

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.192

2022/8/1

【毎偶数月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031

Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会

* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。



「習作」小山 雄章

(無言館所蔵)

(表紙絵の作者紹介は43ページ)

市民の意見 192号 目次

■特集 ウクライナ戦争を考える II

ロシアとウクライナ国内の反戦運動から

―戦争で戦争を止めるべきではない 小倉利丸 2

ウクライナ戦争で原発が

「核爆弾」に変わる恐怖 山崎久隆 6

「反ミリタリズム・コンセンサス」の終焉？

木戸衛一 10

ウクライナの人々の尊厳を認めること 杉原浩司 13

―海老坂武さんに応じて反戦を考える

◆ 「専守防衛」はいつ「国是」になったのか？ 北原博子 20

■運動の現場から

いまはもう誰も！

半世紀を過ぎた反戦運動のメモ 原田隆二 24

菅前首相の「高校講演会中止事件」の

何が問題なのか？ 神谷幸男 26

新時代アジアピースアカデミー第7期を迎えて

日比野千佳 29

国家公務員宿舍東雲住宅からの原発事故避難者の

追い出しを許さない 小林和博 32

■文化

本の紹介『私だったかもしれない

―ある赤軍派女性兵士の25年』 池田祥子 23

連載 〈よそもの〉目線のヒロシマ②

山陰の山あいと私との距離 田浪亜央江 17

連載 エッセイ⑧ 感情を節約する

鈴木一誌 19

連載 皇室情報 ⑤ 検証⑤

天野恵一 35

連載 非暴力と反軍の9条②⑨

古沢宣慶 39

事務局だより 読者のおたより

42 44

会計報告 編集後記 44

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト (有)山猫印刷所

特集 戦争を 考えるⅡ ウクライナ



上：ロシアのフェミニスト反戦レジスタンス／下：プチャで犠牲になった子どもを追悼する集会（モスクワ）で、血塗られた子ども服が町中に置かれた

ロシアとウクライナ国内の反戦運動から

——戦争で戦争を止めるべきではない

小倉利丸

危機的な日本の「平和主義」

2月24日に始まったロシアのウクライナ侵略からすでに5ヵ月になる。国会の与野党を含めて、おおかたの保守・右翼や保守メディアは、9条改憲反対の人々をターゲットに、中国の動きを示唆しつつ「もし日本がウクライナのように侵略されたらどうするか」と詰め寄っている。この詰問には、「ウクライナの人々は断固として武器をとって抵抗している」という自衛のための武力行使と、おびただしい非戦闘員の犠牲が強調される。非道なロシア軍、非力な市民、この市民を守るウクライナ軍という構図によって、国際紛争の解決の道は武

力による決着以外にはないかのようなシナリオが描かれる。果してそうなのだろうか。「もし日本がウクライナのように侵略されたら……」という挑発的な想定問答に、9条改憲反対を主張してきた政治家、学者、知識人から平和運動の活動家までがうるたえ、言葉を濁すようなことがあれば、そのこと自体が、9条は理念としては大切だが現実はそのはいかないかもしれない……というメッセージを発信してしまうことにならないか、NATOなどの軍事支援も否定できないのではないか、それがウクライナの人々の思いであり、最適な戦争終結への道だという方向に考え方が変わりかねない。

そうなると漠然と「平和」を指向しているリベラル寄りの世論の少なからぬ部分は、9条改憲に流れるだろう。

このように、「もし日本がウクライナのように侵略されたら……」という世間に蔓延している問いは、9条改憲や自衛隊軍拡に肯定的な側が、みずからの主張を正当化するために、9条改憲に反対の人達に無理難題を突きつけて「改憲もやむなし」ということをしぶしぶ認めさせるための方策のひとつになっている。こうした問いに対して私たちがとるべき「答え」はひとつだ。明確に、武力による威嚇も武力行使も紛争解決手段として選択すべきではないし、陸海空軍だけでなくいかなる戦力も保持すべきではなく、国家の交戦権も自衛権も否定する、と断固として答えることだ。

ウクライナの圧倒的多数の民衆は、武装抵抗よりも、良心的兵役拒否、戦闘地域からの避難や、避難できなければ地下など爆撃から身を守れそうな場所に隠れることを選択している。ウクライナの平和運動の中心的な担い手のひとり、ユーリイ・シエリアジェンコは、社会学者の世論調査では、実際に武装抵抗に従事している人達は全体の6%しかおらず、多くの人達は非軍事的な協力に関わっているが、積極的な意思に基づくかどうか疑問だと指摘している。こ

うした武力抵抗を選択しない行動を私たちは、積極的に意味づけすることが必要だ。

ウクライナの戦争動員と「大きなイスラエル」

ウクライナは2014年に、クリミアのロシア併合、また東部ドンバスでは、ウクライナとロシア双方が軍と極右の軍事部隊を投入しての長期の戦争状態が続いてきた。

ウクライナでは、徴兵制が2012年に停止された後に2014年に再導入される。今回の戦争以前から徴兵に備えて、子どもへの軍事訓練が行なわれてきた。軍事的愛国心教育が学校のカリキュラムの必須項目となっている。野外訓練や射撃訓練も含まれ、極右団体は、子どもたちの軍事サマーキャンプ開催の予算を政府から獲得している (<https://youtube.com/TMa7SM6c> ウクライナにおける子どもの軍事化)。ウクライナは、2014年以降深刻な武力紛争を抱えながら、徴兵制反対が世論の8割を占めている。だから、政府は義勇軍を各国の大使館を使って募集することまでやってきたのだ。

ウクライナでは良心的兵役拒否がまっとうに機能していない。国連の人権委員会も、非宗教的信念を持つ人には適用されず、兵

役への代替服務も懲罰的または差別的だと批判してきた (https://www.alt-movements.org/no_more_capitalism/blog/2022/06/17/ebo_ukraine_conscientious-objection/)。

ゼレンスキーは、4月初旬に「我々は間違はなく、独自の顔を持つ『大きなイスラエル』になる。あらゆる施設、スーパーマーケット、映画館に軍隊や国家警備隊の隊員がいても驚くことはないだろう。今後10年間は、安全保障の問題が最優先課題になる」と述べた。実際にウクライナは欧米諸国では禁じられているイスラエル企業の高高度な顔認証の監視技術を導入するなど、すでに軍事監視社会への道を進みつつある。侵略された国にも正義が不在というこの戦争の特徴を端的に示している。

ウクライナ平和主義者運動の声明

2019年に設立されたウクライナの平和主義者運動が4月に声明を出し、そのなかで、ロシアとウクライナ双方が真剣に停戦の努力をしていないことを厳しく批判している。

「(前略) 私たちは、双方の軍事行動や、民間人に危害を加える敵対行為を非難する。私たちは、すべての銃撃を停止し、すべての側が殺された人々の記憶を尊重し、

十分な悲しみの後に、冷静かつ誠実に和平交渉に取り組むべきであると主張する。

私たちは、交渉によって達成できない場合、軍事的手段によって一定の目標を達成しようとするロシア側の発言を非難する。

私たちは、和平交渉の継続は戦場での最良の交渉ポジションを勝ち取ることにしかかっているというウクライナ側の発言を非難する。

私たちは、和平交渉中の両陣営の停戦に対する消極的な姿勢を非難する。(後略)」

声明では、ロシアもウクライナも人々の意思に反して、兵役や軍への支持を事実上強制するような慣行は「国際人道法における軍人と民間人の区別の原則に著しく違反するもの」だと批判するとともに、ロシアとNATOによる武装過激派への軍事支援を批判している。

ロシアの反戦運動と弾圧

ロシアの状況をみてみよう。ロシアの政治犯の救援を行なっているODV.infoによると戦争が始まって数週間間に、ジャーナリスト、弁護士、医師、科学者、芸術家、作家などからロシア軍の行動への反対を表明する公開書簡が何十通も送られており、ソーシャルネットワーク(SNS)には、

戦争を非難する数千の記事が掲載され、反戦集会がロシア全土で開催された。また、ウクライナの住民への支援の寄付が大幅に増えている。

戦争から2週間あまりの間だけでも、反戦デモでは、未成年者、弁護士、ジャーナリストを含む1万4千人以上が拘束され、家宅捜索も相次いだ。そして、集会やデモといった集団行動はことごとく抑圧されるようになる。連邦のコミュニケーション・情報・マスコミ監督庁(Roskomnadzor (RKN))は、軍の公式記録を用いることを義務化し、違反した場合には、罰金が課され、更にサイトのブロックも可能になった。非政府系メディアも次々に閉鎖され、Twitter、Facebook、TikTok、Google、Youtubeなどが相次いで規制されている。

一人でもできる多様な反戦の意思表示から軍用列車妨害まで

こうした大規模な弾圧にもかかわらず、抗議行動は様々な創意工夫のなかでロシア全土で展開されている。集団行動が困難ななかで、一人でポスターやプラカードをもって抗議の意思表示をする一人ピケが次々に登場した。たった一人のアクションでもネットで拡散されることでの影響力は大きい。街頭のグラフィティの数も多く、

こうしたアクションのノウハウがSNSで拡散された。花壇の植え込みの園芸用ラベルに反戦のメッセージを書いたり、店の商品に値札に模した反戦メッセージを貼ったり、紙幣に反戦のメッセージを書くなど方法も多彩だ。封鎖をまぬがれた「Telegram」が、重要な情報発信の手段になっている。たとえば、フェミニスト反戦レジスタンスや上述したODVinfoなどが活発に抗議行動を写真や動画入りで発信しつづけている。

日本のメディアがロシア国内の動向で注目したのが5月9日のロシアの戦勝記念日だった。もっぱらロシア国内がプーチンとロシア軍賛美一色の記念パレードになったかのような報道があふれた。しかし、実際には、ロシア全土で様々な抗議のアクションが展開された。戦勝記念パレードにまぎれて戦争反対のプラカードを掲げるなど、多くの抗議があった。

また、人権団体や弁護士による兵役拒否者への組織的な支援運動も重要な抗議行動の一翼を担っている。徴兵忌避のノウハウが書かれたマニュアルも配布されている。ウクライナ同様、兵役拒否は極めて難しく、兵役拒否者に対する様々な制裁が課されている。

こうした合法的な抗議以外に、もっと大胆な行動もみられる。ロシア軍の軍需物資

を運ぶ鉄道への組織的な妨害が、ロシアとベラルーシで頻発している。「ストップ・ワゴン」のウェブページでは<https://ostanovivagony.com/>、「妨害」に関するノウハウや情報が掲載され、そのSNSでは、脱線や線路の爆破のような目立つ行動は、サボタージュ全体の5〜10%程度に過ぎず、多様な妨害があると述べている。

フェミニスト反戦レジスタンスの主張

特徴的なことは、ロシア国内の反戦運動で重要な役割を果たしているのが女性たちの運動だということだ。とくにフェミニスト反戦レジスタンスは活発に活動している。このグループは戦争から100日目、ロシアを「ファシズムの兆候のある国」だとして声明を出している。

声明・戦争の100日

—— 私たちの反戦抵抗の100日 (抄)

「戦争の100日、戦争犯罪の100日、フェミニストの反戦抵抗の100日。あなたと私は、この100日間で戦争を止めることはできなかった。しかし、さまざまな時代や空間の反戦運動の歴史を研究すれば、反戦運動そのものが戦争を終わらせるわけではないことがわかる。では、なぜ私たちはこのようなことをするのか、なぜ街

頭に出るのか、なぜ強権政治の中で新しい抗議戦略を考案するのか、なぜできる限りの人々を守るのか、なぜ手の届く被害者を助けるのか。

おそらく、すべてのロシア人反戦派は、この「なぜ」に対してさまざまな反応を示すだろう。ある者は道徳的義務として、ある者は自分たちの例が誰かに伝染すると信じて、ある者は子どもたちに自分は黙っていないかったと伝えることが重要で、他の者は失った声と失った主体性を回復するための方法として、この方法をとる。しかし、反戦運動は政治的にも考えなければならぬ。民主主義制度が解体され、政治が抹殺され、選択肢も選挙もなく、独裁がエスカレートしているこの国で、私たちロシア全土の反戦運動が草の根の主要な政治勢力にならなければならないのである。しかし、私たち反戦運動は、党派的で目立たない抵抗のインフラを構築し、言語を変え、文化を変え、政治スペクトルの態度を変えつつある。私たちは、一般的な反プーチン急進派の重要なプラットフォームになることができる。私たちはすでに、全国に活動家と直接行動のネットワークを織り交ぜながら、そうなりつつあるのだ。(後略)「

彼らは、反戦運動を高齢者の市民たちに

も拡げる努力をしている。ロシア政府系メディアにしか接する機会のない人達に対して、積極的に紙媒体の新聞を発行して配布することなどにも力を入れている。

おわりに——民衆が戦争を終わらせる

ウクライナの戦争は、これまでになかった深刻な影響を私たちに残すかもしれない。この戦争は、ロシア側にもウクライナ側にも極右や排外主義的愛国主義による影響が色濃くある。ウクライナ軍内部のネオナチを思想的背景にもつアゾフ大隊などの問題を、日本や西側の政府もメディアも、過少評価している。他方でロシアの場合、プーチンの有力な後ろ盾が人口の多数の信仰を集めるロシア正教だという点が見逃されがちだ。正教の有力者たちが戦争を積極的に支持し、ウクライナのロシアへの併合を主張している。そしてロシアのウクライナ東部での戦闘の主要な担い手もまた、ロシアの極右武装集団であり、これにロシア政府もまた大きく依存している。この意味で、この戦争はどのような結果になろうとも極右の影響力が伸長する結果になりかねない。彼らは、排外主義、家長長制、文化的多様性の否定など広範囲にわたる価値観に影響を及ぼしている。欧米や日本の極右の政権への浸透も念頭に置く必要がある。

制度的には、戦争の終結は、外交交渉や政府の決断など、国家権力の意思決定に委ねられるし、歴史の正史では、そのように扱われる。しかし、民衆の行動も考え方も国家の態度によっては代表しえず多様だ。民衆の戦争協力は決して積極的ではないが、公然と拒否するほどの力をもつには至っていない。潜在的な厭戦気分を政府は必死になって繰り返し払拭しようと試みる。私たちは、民衆のなかにある多様な言葉にならない戦争に背を向ける感情や態度が直面している不安や危機をそのままにしていはいけない。戦争に背を向けることを明確な理論的な言葉にしなければならぬ。それなくしてナシヨナリズムや愛国主義といった戦争のイデオロギーを無化することはできない、と思う。国家に武力行使させないためには、国家に武力を保持させないことが大前提だ。自衛隊も米軍も廃止以外の選択肢はない、ということ、戦争を目前としているからこそ言い切ることが必要だ。この意味で、戦争の渦中にある国で暮らしながら戦争に背を向ける人達との連帯を築きつつ、一切の武力を否定する反戦平和運動の原則を再構築する手立てを探ることが必要だと思う。

(おぐら・としまる／富山大学元教員、ICANNET理事)

ウクライナ戦争で原発が「核爆弾」に変わる恐怖

山崎 久隆

戦争における原発攻撃の問題点

2月24日、かねてから懸念されていたロシア軍によるウクライナへの侵略、ウクライナ戦争が始まった。

ウクライナ戦争には他にはなかった大きな特徴がある。それは、欧州随一の原発大国に対する本格的な武力攻撃であり、原発そのものをターゲットとしたことだ。

慌てふためいたのは、国際原子力機関・IAEAだ。

グロツシー事務局長は繰り返し原子力施設への攻撃を非難し、自らも現地を視察、ウクライナへの支援を続けるとしている。

戦争が始まった直後、ロシア軍は1986年に重大事故を起こして廃炉になったチェルノブイリ原発を占拠した。管理していた従業員を拘束し、周囲に埋設されていた放射性物質を掘り起こすなどして地域に汚染を拡散させた挙げ句に、3月末に撤退した。

ロシア軍は、南部にあるザポリージャ原

発にも進撃し2月28日に占拠した。現在(7月17日)も4カ月以上にわたり原発はロシア軍の支配下にある。しかし6基のうち2基は運転を継続している。

ウクライナの原子力施設

ウクライナは欧州でも最大級の原発大国だ。

国内には4箇所15基の原発があり、その他にチェルノブイリ原発事故の後に作られた、使用済み燃料プールを含む放射性廃棄物の管理施設がある。

また、最前線の都市ハルキウにも原子力研究施設があり、それぞれ放射性物質が保管されている。

ウクライナの電力は、半分を原発で賄っている。これらが停止したら電力不足に陥る。そのため、戦争中でも常に7〜

8基が運転を継続している(ザポリージャ原発2基、リビウ原発2基、南ウクライナ原発2基、フメリニツキー原発1基の合計7基。7月17日現在)。

■ザポリージャ原発には6基の原子炉が集中
—ウクライナの原発の位置関係—



(出所)原子力資料情報室の資料を基に東洋経済作成

東洋経済オンライン「緊急レポート ウクライナショック」より

ザポリージャ原発6基で合計出力は600万kW、欧州最大級の原発だ。

表のように、ウクライナの原発は全て旧ソ連製でVVER440とVVER1000の二つのタイプ。いずれも加圧水型軽水炉であり、日本では美浜原発などの関西圏のものに似ている。

チェルノブイリ原発はRBMK(圧力管式黒煙チャンネル炉)で、4基が稼働していたが4号機が爆発して世界規模の汚染「地球被ばく」を引き起こし、それが遠因で

ソ連が崩壊、2000年には最後に残っていた3号機が廃炉になった。それでも2000年まで動かしていたこと自体、私たちに到底理解できない。言い換えれば事故直後に全機廃炉になった福島第一原発が、メルトダウンした1、2、3号機の横で今も5、6号機が動いているに等しい状況だから、その違和感は理解できるだろう。それほどに電力不足は深刻だった。

ザポリージャ（ザポロジエ）原発

3月3日夜、ロシア軍はザポリージャ原発を占拠し、その設備の一部を破壊した。幸い、原子炉のある建屋ではなく訓練管理棟とみられており、守備隊との交戦があったと考えられている。原発周辺の放射線レベルは、問題にはならなかった。

しかしこの攻撃と占拠は、核による大惨事の恐れを拡大し続けている。戦争で原発が攻撃対象になったこと、戦場に原発があることへの想定を超えた危険性が明確になった。

現在、ロシア軍は原発の敷地内にミサイルを配備し、ここから攻撃をしているという。ウクライナ側の攻撃を受けないように、原発を盾にして攻撃をするなど、恐るべき事態である。

戦争は続いており、ロシア軍の原発占拠

も続けている。現在、ウクライナ政府は原発を管理していない。IAEAも立ち入りを拒まれたままである。原発は稼働しており電力はウクライナ各地に送られている。これは原発へのさらなる攻撃がいつでも起こり得る状況が現在進行形で出現していることを意味している。

戦場では電力網も標的になる

戦争当事国にとって、社会インフラは戦略物資であり戦略目標だ。戦争になれば通商破壊や通信遮断、電力網破壊やエネルギー施設の攻撃は常に行なわれる。攻撃側も防御側も重要施設に軍事力を集中する。その結果、大規模な攻撃と戦闘に巻き込まれる。

国際法でもそれは考慮され、攻撃により甚大な影響を受け、戦後の復興にも深刻な打撃を与える原子力やダム施設に対する武力行使は禁止されている。

法で禁止されても、それが遵守される保証はない。特に戦争が混迷し始めると、これら施設への意図的な攻撃は、偶発的に起きたかのように偽装することもあり得る。

また、電力網（発送電施設・設備）への攻撃は禁止されていないから、これら施設に対する武力行使は行なわれる。原発は、施設が直接攻撃を受けなくても電力網への攻

撃により外部電源が失われれば危機的状況になる。福島第一原発事故は、まさにそうした状況下（この場合は地震が原因）で発生している。

ロシア軍がウクライナの電力網に対して網羅的な攻撃をしている状況は確認されていないが、原発の周辺で大規模な攻撃を行えば、原発への電力線が損傷し、送電不能になる可能性は高い。その時点で、既に原発は危機的状況になる。

6月26日、ウクライナ政府は、南ウクライナ原発上空をロシア側の巡航ミサイル（カリブルとみられる）が飛び去ったとIAEAに報告している。このような事が日常的に起きるのが戦時だ。

原発への直接攻撃ではなくても、ザポリージャ原発のように軍が銃を突きつけて原発の運転を強行する場合も、通常時とは比べものにならないくらい危険だ。

運転員や従業員は、原発の運転時は強い緊張感の下にある。それに加えて軍事的な脅威、身の危険を感じて運転を強いられるのだから、不測の事態が起こる可能性はより高まる。原発の安全にとって大きなリスクになっている。実際に、チェルノブイリ原発では2月24日～3月31日までロシア軍が占領していた期間には、職員の交代がほとんど認められなかった。

自民党の高市政調会長は3月23日、原発の警護について、平時から自衛隊の任務にする法改正が必要との認識を示したという。(時事)

これなどは、自ら原発で交戦状態を作り出す以外の何物でもない。原発への武力行使には護りようはない。言い換えれば、現在再稼働の条件とされている「特定重大事故対処等施設」も、小規模なテロ攻撃を想定しているだけで、戦争や本格的な武力行使(例えばミサイル攻撃など)を想定したものではないことは原子力規制委員会も認めている。

これに対して自衛隊を配備すれば、攻撃側は目的を達成するため、より強度を上げた攻撃をするだけだ。

日本は海岸線に核地雷を並べているに等しい。原発が原爆に変わってしまうのである。

国際法の体制

原発への攻撃は「戦争犯罪」といえるのか。国際的な法制度に由来する間違いのない国際法の規定だろうか。

国際法は、条約、協定、行動規範で構成される。さらに条約は締約国に合意された責務を負わせるため、国際法の最上位に位置する。しかし原発とそれに付随する核燃

料施設などを特別に扱う独立した条約は存在しない。そこで期待される各国の行動は、広く合意された他の枠組みや規範の中に見出され、そのような現状は法的な関係性を明白化してはいない。

実際のところ、国家主体の原子力施設への攻撃は驚くほど多い。

最もよく知られているものは、イスラエルによる攻撃である。

1981年、イスラエル空軍は、オシラク原子炉がイラクの核兵器開発計画の一環であるとして、バグダッド郊外のフランス製原子炉を攻撃した。これは米国をはじめ多くの国々によって非難された。イスラエル空軍は2007年にも今度はシリアで「疑惑の原子炉」を攻撃した。どちらの場合も、燃料を入れる前の原子炉だった。なお、シリア攻撃については、攻撃されたのは原子炉ではないとシリア側は主張している。

1991年の湾岸戦争では、米国はバグダッド近くのツワイサにあった研究用原子炉2基を攻撃して破壊した。イスラエルと同様に、原子炉は核兵器開発計画の一部であるとの理由で、攻撃は正当化されると主張した。

1981年のイスラエルによる攻撃は、国際連合憲章第2条4項に基づき、非法な武力行使として非難された。一方で、

1991年のイラクへの全面攻撃は国連決議によるものであり、交戦規定(武力紛争法)が適用されると考えられていたため、米国の攻撃は国際法上ほとんど問題にさえされなかった。攻撃は国連決議の範囲を超えていたと主張することは可能だが、国連は徹底的な分析を求めることはなかった。

戦争の遂行に関連する二つの主な原則は、「戦争の差別化と均衡化」である。何が行なわれようと、挑発に対する均衡のとれた対応として正当化されなければならず、その対応は、可能であれば民間および非軍事的財産への損害を回避しつつ、軍事目標と民間目標とを明確に分けなければならない。

ロシアの侵攻自体が「一般原則」の一つに違反するのか、それとも両方に違反するのかという議論は別として、ロシアによるウクライナの原子力施設および関連施設への攻撃は両方の原則に違反している。

攻撃された施設は、ウクライナ軍とは繋がらない民間施設であり、攻撃は差別的に行なわれてはいない。

ウクライナを攻撃したロシアが、「ナチスや麻薬中毒者によって運営されている」という、全く真実ではない「理由」を正当だと仮に認めるとしても(極端な例だが)、原子力施設や関連施設への攻撃は、ウクライナが行なったとロシアが主張するような

ものと均衡しているという根拠は見いだせないし、立証もされていない。

ジュネーブ議定書と原発

1956年、国際赤十字（IRC）はその攻撃が一般市民を危険にさらすおそれのある「原子力発電所」を含む施設への攻撃に対する除外を提唱した。IRCがこの問題を提起した結果、ジュネーブ条約第一議定書が成立した。第一議定書第56条は、次の通りである。

「1949年8月12日のジュネーブ諸条約の追加議定書及び国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する1977年6月8日のジュネーブ諸条約の追加議定書（第一議定書）」

第56条 危険な力を内蔵する工作物及び施設の保護

1 危険な力を内蔵する工作物及び施設、すなわち、ダム、堤防及び原子力発電所は、これらの物が軍事目標である場合であっても、これらを攻撃することが危険な力の放出を引き起こし、その結果文民たる住民の間に重大な損失をもたらすときは、攻撃の対象としてはならない。これらの工作物又は施設の場所又は近傍に位置する他の軍事目標は、当該他の軍事目標に対する攻撃がこれらの工作物又は施設からの危険

な力の放出を引き起こし、その結果文民たる住民の間に重大な損失をもたらす場合には、攻撃の対象としてはならない。」

米国は一貫して第一議定書の批准を拒否し、核施設への攻撃を核兵器禁止条約に含めることを断固として拒否してきた。しかし、米国は第一議定書に署名した。この議定書は、批准に向けて努力している間は議定書に違反しないことを米国に義務づけている。ロシアは議定書を批准した後、2019年に第一議定書から離脱した。しかし170以上の国が批准したことで、これはほぼ間違いなく有効な国際的行動規範となっている。

ジュネーブ条約第二議定書は、はるかに簡潔ではあるが、核施設および関連施設への攻撃にも適用される。議定書第15条（危険な力を内蔵する工作物及び施設の保護）は、次のとおり規定する。「危険な力を内蔵する工作物及び施設、すなわち、ダム、堤防及び原子力発電所は、これらの物が軍事目標である場合であっても、これらを攻撃することが危険な力の放出を引き起こし、その結果文民たる住民の間に重大な損失をもたらすときは、攻撃の対象としてはならない。」

米国はこの議定書に署名したが、批准はしていない。ここでは、ロシアはまだ議定

書の締約国であり、その最近の行動は、第二議定書に違反していると考えられる。しかしロシアは、第15条の条件が曖昧で不明瞭であることに言及し、危険な力の解放とそれに伴う市民の重大な損失を引き起こしたのではないと主張するだろう。

ただし、条約や国際規範の大部分は、違反している締約国に対してその条項や概念を強制する能力をほとんど、あるいは全く備えていないことに留意しなければならぬ。特に、違反している締約国が、国連安全保障理事会やその他団体による何らかの強制や、それに対する措置の対象とならない大国、この場合は常任理事国である場合は、なおさらである。

このように、ウクライナにおける原発等の危険施設に対する攻撃を見れば、ロシアがこれ以上自制することは極めて難しいと考える。ロシア政治の現状を考えると、その可能性はますます低いと言わざるを得ない。そのため、環境や住民への影響を最小限に抑えるためにはウクライナが取り得る行動や選択肢、例えば原発を止めるなどのような行動が重要になるだろう。ロシアについては自制が望めないのであれば、一定の譲歩を引き出すために出来るだけ速やかに停戦交渉団を作るべきである。

（やまさき・ひさたか／たんぽぽ舎）

「反ミリタリズム・コンセンサス」の終焉？

——「時代の転換」のドイツ

木戸 衛一

2022年2月24日、ロシアが始めたウクライナ侵略戦争は、世界を文字どおり震撼させた。21世紀も20年以上過ぎ、しかもヨーロッパの地で、主権の尊重、領土不可侵、武力行使の禁止という第二次世界大戦後国際秩序の基本原則が公然と蹂躪されたことは、軍事的な事柄に自制的で、対話と通商で対口関係を保っていたドイツの安全保障政策に根本的なパラダイム転換を迫った。

もともと、第二次大戦で犯罪的な絶滅戦争を遂行したドイツの軍隊は、戦後防衛監察官の導入など民主的な刷新を果たし、兵士たちは「制服を着た市民」と位置づけられた。冷戦終結後、NATO域外への派兵が容認され、1999年ユーゴ空爆で、連邦軍は初めて実戦に参加した。2022年のアフガン派兵以降国外派兵が常態化する中、連邦軍のありようにも変化が生じた。2011年の徴兵制中断も、連邦軍が介入軍としての性格を強めていることの反映であった。他方国民の間では、軍国主義とナチズムの反省から「反ミリタリズム・コン

センサス」が堅固で、国外派兵に批判的・懐疑的な声が終始優勢であったところが、ウクライナでの事態は、冷戦期以来の「国防」というアジェンダを急浮上させ、この国に政策転換のみならず政治文化の変容をもたらそうとしている。

1. 「時代の転換」への対応策

2月27日、日曜日にもかかわらず開催された連邦議会で、オラーフ・シオルツ首相（社会民主党）は、「私たちは時代の転換を体験している。それが意味するのは、以後の世界は以前の世界ともはや同じではないということだ」と述べ、連邦軍向けに1000億ユーロの「特別基金」を創設することや、軍事費をGDP比2%以上に引き上げることが公言した。議場では、野党のキリスト教民主・社会同盟から拍手喝采が起き、逆に社会民主党の議員は呆気に取られた風情であった。

6月3日、連邦議会は、「特別基金」創設のための憲法改正を賛成567、反対

96、保留20で承認した。7月1日には2023年の連邦予算案が閣議決定された。クリスティアン・リントナー財務相（自由民主党）が「債務ブレーキ」を押し通す中、軍事支出は、27・6億ユーロ増の501億ユーロが見込まれている。

ウクライナへの軍事支援をめぐっては、首相は長らく、キリスト教民主・社会同盟のみならず、与党の緑の党と自由民主党、ウクライナ、NATO加盟国、マスメディアから「グズグズしている」と攻撃され続けた。ロシアの軍事侵攻翌日、ドイツは、予告していた軍用ヘルメット5000個をウクライナに送り、翌々日には対戦車兵器1000門、携帯型地对空ミサイル500基といった武器供与も決定した。

4月11日、「今は言い逃れではなく創造性と実用主義の時だ」というアナレーナ・ベアボック外相（緑の党）の発言が一つのきっかけとなって、4日後10億ユーロ以上のウクライナ追加軍事支援が決定、さらに4月26日にはついに重火器（ケパルト対空戦車）の供与が発表され、28日、連邦議会の承認を受けた。ドイツにある米軍演習場では、それまで使ったことのない武器を扱う訓練がウクライナ兵に施されている。

他方、ドイツはG7議長国として6月26～28日、エルマウ・サミットを主催、

1億6600万ユーロの巨費を投じて西側の結束を強調したが、招待したパートナー国（インド、インドネシア、セネガル、南アフリカ、アルゼンチン）との連携は思うようにいかなかった。

その直後の29～30日、マドリードで開かれたNATO首脳会議は、伝統的中立国スウェーデン、フィンランドの加入を承認、ロシア・中国への対抗を明確にし、即応部隊（4万人から30万人超へ）、東欧に展開する戦闘群の増強を決定した。ドイツは即応部隊に1万5000人、リトアニアに駐留する戦闘群に従来の10000人から約5000人を提供する見込みである。

2. 世論の反応

ウクライナ戦争という現実直面し、ドイツの世論は大きく動揺した。5月27日付FAZ紙の月例世論調査の見出し「新たな模範『闘う平和』」は象徴的である。

それによれば、「NATOに加盟していることは重要だ」という意見への賛否は86%・7%（2011年は58%・25%）、「ロシアからの攻撃は、軍事的な抑止で一番防げる」への賛否も56%・23%と大きく差がついた。NATO加盟国が攻撃された場合に同盟義務を果たすことにも、58%が賛成している。平和運動が盛んで、一方的軍縮も

提起された1980年代と比較して、軍事力を肯定する点で、緑の党の指導部・支持者の変化は際立っている。

ただし、東西世論の落差も見逃せない。自国の軍事力による抑止への賛同は西62%・東30%、NATO部隊の強化は西58%・東29%、攻撃時の同盟義務の履行は西63%・東36%という具合である。ウクライナへの武器供与に対する賛成も、西の55%に対し、東は21%にすぎない。

6月17日、第2テレビの世論調査は、「西側諸国からの重火器によってウクライナはロシアとの戦争に勝てるだろうか」との問いに、「勝てる」26%、「勝てない」64%と、悲観的な意見が多数を占めたことを伝えている。NATOがポーランド・バルト三国

での部隊を増強することには「賛成」54%、「反対」38%で、ロシアのクリミア占領後の2014年9月の31%・57%と正反対の数値となった。また、連邦政府によるウクライナ支援は「適度だ」43%、「足りない」33%、「過剰だ」16%、ウクライナが近々EUに受け入れられるべきかについては「賛成」60%、「反対」31%、フィンランドとスウェーデンのNATO加入には「賛成」79%、「反対」12%という結果であった。プーチンがウクライナ侵略で核兵器を念頭に「外部の介入」を威嚇したことは、核

兵器に対するドイツ人の姿勢も大きく変えた。ドイツにはビュッヒェル空軍基地（ライプツィヒ州）に米国の核兵器約20発が貯蔵されていると言われていた。かつて2010年2月、当時のギド・ヴェスターヴェレ外相（自由民主党）は、ベネルクス・ノルウェーの外相とともに、オバマ米大統領のプラハ演説を抛り所に、欧州からの核兵器の撤去を求める書状をラスムセンNATO事務総長宛に送ったこともある。2021年6月に公表されたミュンヘン安全保障会議のレポートによれば、ドイツに核兵器が配備されていることに賛同するのは14%に過ぎず、57%が撤去を望んでいた。

今般の事態を受け、3月18日、ベアボック外相は「NATOの核抑止力は信頼できるものであり続けなければならない」と発言した。6月2日に放送された調査報道番組パノラマによると、ドイツに置かれている米国の核兵器について、40%は「現状維持」、12%は「増強」、39%が「撤去」を支持した。ドイツが欧州の枠内で、自前の核兵器を持つべきかどうかについては「賛成」20%、「反対」77%であった。

他方でドイツは、6月21～23日、ウィーンで開かれた核兵器禁止条約第1回締約国会議に、NATO加盟国のノルウェー、オランダとともにオブザーバーとして参加し

た。代表は22日の演説で、NATOが核同盟であり続けると確認しつつも、締約国との建設的対話を約した。7月10日にはベアボック外相が長崎を訪れ、「たとえどれほど遠ざかっても」、「平和と核なき世界」のために努力する決意を示した。

「国防」が任務の前面に打ち出された連邦軍は、予算面だけでなく人員面の補充も必要になる。週刊誌『フォーカス』は3月5日、徴兵制の再導入に「賛成」47%、「反対」34%、「わからない」・無回答19%という世論調査結果を発表した。もともと、エバーハルト・ツォルン総監も、エーファ・ヘーグル防衛監察官も、かつてのような兵役義務の復活を相次いで否定している。ちなみにラトヴィアは7月6日、NATO加盟後の2007年に廃止していた徴兵制を、来年再導入する決定を下した。

6月12日、フランクルヴァルター・シュタインマイヤー大統領が大衆紙『ビルト』日曜版で、若者が一定期間社会奉仕義務を負うことを議論するよう問題提起した。社会奉仕には軍務も含まれるが、大統領は徴兵制の復活を直接的に意図したわけではない。ハンブルクのオパシヨフスキ未来研究所の調査によれば、そのような社会奉仕義務に賛成する割合は2022年3月、66%に増加（2019年3月は37%）、14〜24歳の

年齢層でも59%に達した（同22%）。

5月15日、ヘーグル防衛監察官が「それまで軍隊などどうでもよかったこの国の実に多くの人が今、連邦軍が何のためにあり、なぜ必要とされ、自分もつと連邦軍のために何かしなければならぬと気づいた」と語ったように、ロシアの軍事侵攻以降、連邦軍への関心は高まっている。実際、2022年2月、3月にドイツ国防省のサイトを訪れたのは前年の4倍に達し、特に3月の閲覧者が410万人と過去最多になったという。

予備役のなかには、連邦軍に支援を申し出る者もいる一方、危急の際に軍務を拒否できる可能性について相談する者も増えているという。実際、連邦軍キャリアセクターへの軍務拒否の申請件数は、1カ月で330件に達した。ドイツ福音主義教会(EKD)に付属する軍務拒否・平和福音主義ワーキンググループ(EAK)でも、戦争で人を殺さなければならぬものではないかという不安の声が寄せられている。

3. 軍拡に抗して

かつて、西独のプロテスタント神学者ドロテー・ゼレは、『軍拡は戦争がなくても人を殺す』と喝破した（日本YMCA同盟出版部、1985年。原著は1982年）。新自由主

義の下で進む貧富の格差拡大と貧困の深刻化、気候危機、パンデミック、食糧・エネルギー危機という世界情勢に照らして、この警句は往時以上に切実さを伴っている。

事実、対等福祉連盟が6月29日に公表した「貧困報告書」によれば、昨年ドイツの貧困人口は1380万人（16.6%）に達した。コロナ以前より60万人増え、最悪の記録である。

ウクライナ戦争による深刻なインフレ（5月7.9%、6月7.6%）も考慮すると、ドイツでいっただけだけの人が、戦争がなくても殺されるのか想像もつかない。6月3日のtaz紙が一面トップのイラストで示したように、「特別基金」分の1000億ユーロで、1年間正当な支払いを受ける介護職50万人分（275億ユーロ）、小学校100校の新改築（30億ユーロ）、風力発電所1万カ所分（320億ユーロ）、75平方メートルの住宅10万軒（300億ユーロ）、近郊電車・バスに1カ月乗り放題の9ユーロチケットの1年間全員給付（75億ユーロ）がすべて賄えるのである。

3月22日、「民主主義と社会国家を守るう」というオンライン署名活動が始まり、7月15日現在、賛同者は4万9921名に達した。4月11日には連邦議会前で、戦争防止国際医師会議（IPPNW）と核兵器

廃絶国際キャンペーン（ICAN）の各ドイツ支部が、共同で核爆弾を搭載できる米戦闘機F35の調達に反対するデモを行った。5月1日のメーデーでは、ライナー・ホフマン労働総同盟（DGB）議長が大軍拡に強い警告を発した。ドイツの軍拡に反対するだけでなく、ロシア、ウクライナ、ベラルーシの軍務拒否者・脱走兵を支援する動きもある。

だが、ウクライナ情勢を反映して、ドイツの平和運動はかつてない逆風にさらされている。4月15〜18日の復活祭平和行進は、「プーチンの第五列」（アレクサンダー・グラーフ・ラムスドルフ連邦議会議員）といった悪罵に晒されただけでなく、従来の「武器なしに平和を創る」ことを求めるデモに、「武器をもつて平和を創る」ことを求めるデモが競合する事態になった。5月初旬、ウクライナへの重火器供与をめくり、シヨルツ首相に宛てた知識人の二通りの公開書簡が発表されたが、ここでも「第三次世界大戦の危険」や「ウクライナ民間人の人命というさらなる（コスト）への道義的責任」を訴える軍事支援慎重派よりも、「核戦争の脅しは、ロシアの心理戦の一部」で、「核戦争の危険は、クレムリンへの譲歩で払いのけられない」とする積極派の方が優勢であった。

4・軍国主義勢力の増長を許さないために

4月28日にシヨルツ首相が訪日した。中国訪問のついでに日本を訪れるという風情だったメルケル前首相時代とは、この点でも様変わりと言える。

もともと前政権も2015年、安倍内閣の「戦争法」を歓迎し、2020年には「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定、特にサイバーセキュリティ政策協力、デジタル・トランスフォーメーション、キーテクノロジー、海洋秩序の維持などの分野で日本との協力を進めてきた。

問題は、ドイツの対東アジア姿勢の見直し、日本の軍国主義勢力をさらに増長さ

せ、軍事費2倍、敵基地攻撃能力、核共有、9条改憲といった剥き出しの軍事化政策を促しかねない点にある。「民主主義対専制主義」というお決まりの図式は、歴史を歪曲し、公文書・統計の改竄・捏造や縁故主義を恥じず、人権や市民的自由、立憲主義を歯牙にもかけない彼らには当てはまらない。

4月25日、ストックホルム平和研究所（SIPRI）が公表した報告書によれば、2021年の軍事支出で中国は世界2位、日本は9位、韓国は10位であった。世界全体の軍事費が2兆ドルを越える危険な状況の中で、東アジアという「火薬庫」が暴発しないよう、日独を始めとする国際的な市民社会の連携が求められている。

（きど・えいいち／大阪大学教授）

ウクライナの人々の尊厳を認めること 〜海老坂武さんに応えて反戦を考える

杉原 浩司

プーチンによるウクライナ侵略の開始から5ヵ月になる。現地では日々、ロシア軍による残酷な戦争犯罪が繰り返されているが、メディアの報道は随分少なくなつた。市民の反戦運動もまた、ごく一部の持続的

な取り組みを除けば、パッタリとなくなつたように見える。一時期盛んに交わされたウクライナ侵略をどう見るかという「論争」も、混迷を経て明らかに下火になつていようだ。

本誌6月1日号の特集「ウクライナ戦争を考える」に対して感じた強い違和感がこの原稿につながっている。侵略を仕掛けた戦争犯罪人であるプーチン（ロシア）ではなく、侵略を受けたウクライナと支援するアメリカの側を批判するトーンが共通していたからだ。とりわけ冒頭の海老坂武さんによる「ウクライナの戦争に思うこと」には、かなりのショックを受けた。それに輪をかけたのは、ある討論集会で旧知の市民運動の友人2人から、相次いで海老坂論文への賛意が表明されたことだ。一体これはどういうわけなのか。強い疑念だけではなく、憤りさえ湧いてきた。

人々は「戦わされている」だけなのか

海老坂さんの主張をざっくりまとめると、「ウクライナの人々の殺害や都市の壊滅の責任の一端は『徹底抗戦』を説き、人々を戦わせているゼレンスキーにもあるのではないか。彼は安全地帯に身を置きながら戦えと命じる『狂信的指導者』である。兵器ビジネスのチャンスだと目論んで武器を供与し、戦争を長期化させている欧米の指導者は卑劣だ。ロシア軍の残虐さはロシア兵だからではなく、戦争だからであり、戦争自体が悪であることを棚に上げた『戦争犯罪』の調査は滑稽。なぜジャーナリスト

はゼレンスキーを支持しない10%の声を伝えないのか。総動員令を出し成人男子の出国を禁止する大統領を支持するのか。『国を守る』という言葉は無意味で悲惨だ。ウクライナの主要都市は無防備都市宣言をすべきだという発言に納得する。『愛国心』という言葉は愚劣だ。誰かのために戦うことがあっても、『お国』のためだけに絶対に戦うまい』。

海老坂さんは文中で「大事なものは、それぞれがウクライナ国民の立場に立つて考えてみることではないのか」と述べ、「戦うことを強いる大統領を支持するのか」と続けている。しかし、その大統領を9割の人々が支持しているとされているのはなぜか。ウクライナの人々が海老坂さんが言うように「戦わされている」だけなら、とつづくウクライナは敗北していただろう。

侵略する国とされる国の区別を

海老坂さんの思考には、肝心のウクライナの人々が不在だと思う。確かに『国を守る』としてみずからの意思で銃を取る人々のことに言及されてはいる。だが総じて、主体ではなく客体としての、権力に支配される人々が想定されているように思われる。むしろ私も、総動員令には賛同しない。戦闘を拒否する自由は尊重されるべき

だ。しかし、だからといって、侵略を受けている困難な状況の中で、武器を取ることも含むそれぞれの選択をしている人々の主体性を、もう少し尊重してもいいのではないか。

また、ゼレンスキーを「狂信的指導者」だと決め付ける根拠が何度読んでも理解できなかつた。停戦の実現を要求したり、自国軍部隊の全滅を避けようとする指導者がなぜ「狂信的」と言えるのか。さっぱり合点がいかない。ゼレンスキーはむしろ、徹底抗戦を望む多くの人々によって押し上げられているに過ぎないと思う。それはなぜか。言うまでもなく、抵抗をやめることは、ロシアの属国となり、プーチンの奴隷となることを意味するからだ。市民運動などの一部にある「降伏すべきだ」「逃げればいい」との議論は非現実的で無責任だと思う。本当にそう思うなら、具体的にウクライナの人々に伝え、説得する責任がある。

もう一つ、私が違和感を覚えるのは、海老坂さんが「お国のため」に死ぬことの愚かさを語る際に、アジアを侵略した大日本帝国と、プーチンによる侵略を受けているウクライナを混同している点だ。侵略する側のナショナリズムと抵抗する側のナショナリズムは区別されるべきだ。一方で、自らの原体験へのこだわりは貴重だと思う。

国家と個人という視角から、戦争を強いる国家を徹底して批判することには重要な意味がある。だからといって、むしろ主権者である個人が国家のリーダーを動かすイニシアチブを握っている面もあるウクライナに、そのものさしを強引に当てはめるのは無理がある。ウクライナの人々は、海老坂さんが想定する「お国のため」というより、自身も含むかけがえのない「誰かのために」戦っている面があるのだと思う。

途上の民主国家ウクライナ

そして、かつての大日本帝国と現在のウクライナの社会像は根本的に異なる点にも留意すべきだ。「マイダン（注：2014年の「マイダン革命）」後のウクライナでは、欠点があるものの選挙は定期的に行われ、しばしば現政権の意に反した新党や新指導者を政権に押し上げてきた。ウクライナ人はそのことをよく理解しており、ロシアとは逆の方向に進みたいという意識を持ってきた」（ザハール・ポポビッチ／ウクライナの左翼活動家）。現地を取材した田中龍作さんは、今年1月にウクライナの大統領府のすぐ前で、ゼレンスキーを下品に皮肉るプラカードを掲げた退陣要求デモが公然と行なわれていたことを報告している。汚職の蔓延など様々な欠陥はあったにしろ、戦前の日本

社会よりも明らかに民主的であり、その民主主義こそがプーチンには脅威だったのではないか。

武器の供与については言えば、核兵器を保有し強大な軍事力を備えた大国によって侵略を受け、人々とともに武装抵抗を選択した国の指導者が、他国に武器供与や制裁の強化を求めることを非難できるだろうか。もし今回、武器の供与がなされなかったとしたら、どうなっていたか。また、今武器の供与が止まったら、どうなるのか。私は普段は武器取り引きに反対する運動をしているが、今回ばかりは西側による武器供与を丸ごと否定しきれない。みつともないことは自覚している。もちろん、欧米の軍産複合体がほろ儲けしていることも腹立たしい。しかし、歴史にはジレンマに耐えるしかない局面もあるのだ。

だから、すつきりと「武器供与をやめろ」と主張している知識人や活動家を見ると、その無責任さを指摘せざるを得ない。ウクライナの人々にとって、それは見殺しにするに等しい主張だからだ。侵略によって最も過酷な状況に置かれている人々を見殺しにするような反戦運動は語義矛盾であり、終わっていると思う。

さらに、海老坂さんによる「戦争犯罪」調査への的外れな非難も論外だ。戦争犯罪

や人道に対する罪、ジェノサイド罪や侵略犯罪に代表される国際人道法違反を問うことは、加害責任を取らせるとともに、再発を防止する意味でも極めて重要だ。国際刑事裁判所（ICC）規程は、性暴力に反対する運動など世界の人権運動が培ってきた成果を反映させた世界最先端の人権スタンダードである。困難であれプーチンの罪を裁くことは、イラク侵略のような米欧の戦争犯罪をさせないためにも重要な意義を持つ。かつてICCを敵視し、今なお加入していないアメリカを加入させることも世界の市民の課題だろう。

米露代理戦争論の傲慢

そもそも、なぜ侵略されている側の指導者をことさらに叩くのだろうか。ブッシュ政権が行なったイラクへの侵略戦争の際に、フセイン政権叩きが行なわれたという記憶はない（もちろん、フセインの悪行はゼレンスキーの比ではなく酷かったのだが）。また、ベトナム戦争時のホー・チミンや、日中戦争の際の蒋介石などが叩かれたという話も聞かない。なぜ今回、安全地帯から侵略された側を叩くというアンフェアな議論が一部で沸き起こったのだろうか。

同じ新聞社の記者同士で交わされた興味深い議論を紹介しておきたい。毎日新聞の

伊藤智永専門編集委員が「ゼレンスキー氏は英雄か」と題して、「ウクライナが米露代理戦争に命と国土を提供している」「現時点でこれだけの被害を出した政治責任は重大である」とゼレンスキーを非難した（6月4日）。

これに対して、ウクライナ現地を何度も取材し、『ルポ プーチンの戦争』（筑摩選書）という著書もある真野森作記者が、現場の経験も踏まえて、ていねいに反論した（6月29日）。「ロシアの属国になれという要求をのめる国はあるのか」「NATO加盟も全加盟国の承認が必要ため実現性は乏しかった」。そのうえで、プーチン政権には、チェチェンに代表されるように、意に沿わずぬ地域を力で作りかえてきた歴史があると述べ、だからこそ今回、ウクライナ人の多くが徹底抗戦を支持してきたとする。そして、「米露代理戦争」という見方について、「国際政治を大国同士のパワーゲームのよう読み解き、中小国やその国民の主體的判断や行動を軽んじる見方ではないか」と批判している。彼が最後に述べる「米国批判や内外政治に関する持論の主張にウクライナ情勢を都合良く切り張りする姿勢では、この戦争の本質やウクライナ人の思いは理解できないだろう」との指摘は、伊藤記者のみならず、今回、侵略された側をこ

とさらに非難してきた「リベラル」とされる一部の知識人や活動家にもそのまま当てはまると感じられた。

民衆の主体性こそ尊重を

私には、今回のウクライナ侵略をめぐる認識の混迷の要因は、民衆の主体性や尊厳の軽視に尽きるのではないかと思える。それは、加藤直樹さんの言葉を借りれば、ウクライナ民衆への事実上の「蔑視」である。「マイダン革命はアメリカの陰謀」という言説にもそれは色濃く反映されている。そこに生き、暮らし、闘っている人々の存在が抜け落ちるのだ。

付け加えれば、プーチンの侵略性に対する過小評価が過ぎると思う。林克明さんが述べるように、西側の責任を問うなら、NATOの東方拡大というより、チェチェン戦争を起点とするロシアの西方拡大を容認してきたことこそが問題だ。その行き着いた先がウクライナ侵略なのだから。同じ特集の浅井基文さんの論文からもこの視点は見事なまでに欠落している。

あえて「代理」という表現を使えば、「小国が大国に侵略されない世界」の実現のために、ウクライナの人々は私たち世界の市民の代わりに矢面に立っている。

もちろん、一刻も早い停戦が望ましい。

しかし、ロシアがウクライナの国土の2割を占領し、かなりの政権をでっち上げている中での停戦は、ブチャなどで見られた占領地での虐殺や戦争犯罪の隠れいをもたらしかねず、支配の既成事実化につながる恐れが高い。ウクライナからのロシア軍の撤退という大原則の実現につながるような停戦に持ち込むために、私にもできることがあるはずだ。

安全圏にいるからこそ、存分に侵略非難の声を上げ続け、プーチンをさらに孤立化させること。侵略の資金源となっている対露貿易をさらに止めることを日本政府に要求すること。ちなみにこれらは、日本の大軍拡に反対することと全く矛盾しない。

市民による可視化された抗議は、苛烈な支配下にあっても反戦の声を上げるロシア国内の人々を後押しすることにもなるだろう。「悪が勝つのは、善人が行動しないからだ。行動を諦めるな」とは、ロシアで獄中にあるナワリヌイの言葉だ（映画『ナワリヌイ』）。侵略には冷笑ではなく連帯で反撃したい。

（すぎはらこうじ／武器取引反対ネットワーク（N AJAT）代表）

〈よその〉目線の広島②

山陰の山あいと 私との距離

田浪 亜央江

長距離のドライブで、車中の話題が「広島都市計画の失敗」に行き着くのは、わりとありがちな流れだ。

広島市中心部からはるか彼方の山中にある広島空港に始まって、中途半端な区間しか走らず料金ばかり高い「新交通システム」アストラムライン。私の勤務先大学の立地の悪さも必ずやり玉に上がる。「広域都市圏」とかいいう無理な大風呂敷を広げてインフラを山奥に分散させたはいいが、人口減少でいざれ維持できなくなるのは既定路線だ。日曜だというのにほかの車とほとんど出会わないスカスカの高速道路を走っているのだから、おしゃべりとはい

え説得力をもつ。さつき立ち寄ったサービスエリアには今年3月に閉店したと知らせる貼り紙が出ていて、飲み物の自販機とトイレしか使えなかった。

車は広島県を越え、いったん山口県のしっぽのような部分を横切り、島根県に向かう。話題は自然と広島から遠ざかり「山陰」地方各地に移るが、そうなるに付いてゆくのが難しくなる。広島に来て5年が過ぎたが、新幹線や飛行機以外で広島から県外に出るのは、考えてみたらこれが初めてなのだ。

島根県鹿足郡吉賀町、旧柿木村。地図で見ると山口県との県境に近く、中国山地の西縁だ。こんなことでもない限り、外部からここを目的地とすることはまずないだろうと思わされる。「こんなこと」というのは、この辺りに暮らしていた朝鮮人の痕跡をたどるフィールドワークのことで、これから向かうのは朝鮮人から預かった遺骨を保存している円通寺という禅宗の寺だ。同じ車に乗る4人はこのところ、市民有志で作る「〈広島・ジェンダー・在日〉資料室」のオープンに向けた準備に関わっているメンバーだ。運転をするKさんは在日朝鮮人として、広島やその周辺で暮らしてきた同胞の歴史を調べている。助手席のHさんは引き出しが多く、時間さえあれば実にいろ

いろなことに関わる神出鬼没の人で、その後のIさんは韓国留学を終え、日韓の交流史などを研究中だ。私はと言えば、広島市内の大学で働いていますというところまではいいとして、パレスチナ研究者が、何ゆえこの山陰の山奥に？と聞かれてもした場合、どう答えれば相手は納得するのだろうか、とぼんやり考えている。

3台の車に分乗していたフィールドワーク参加者は、地域の温泉施設でいったん合流して自己紹介した後、円通寺に着いた。住職は1940年生まれの人で、子どものころ先代の住職だった父親の「盆勤め」に付いてゆき、朝鮮人の家々を回ったという。「あの頃、朝鮮人の人々が豊かな暮らしをしとったんじゃないかと思えますね。……食べ物のない時代でしたが、盆勤めのあと、肉をたくさん頂きました。ヤギを丸ごと殺すのを見て、大変びっくりしたものです」。このあたりに住んでいた朝鮮人のほとんどが、炭焼きの仕事をしていたということ、事前に読んだ資料にも出ていた。戦中に需要が増え、戦後しばらくまで統制配給品だった木炭の製造は、この一帯が国有林であることとつながっているのも分かった。

寺に保管されている三つの遺骨は、朝鮮の人たちが帰国する時に「必ず取りに来ま

すから」と言つて寺に預けたものだという。「平成」に入つて以降、韓国・朝鮮人の遺骨収集事業への協力要請があつたが、「必ず取りに来る」という預け手の意思を尊重した先代の申し送りに従い寺で保存してきたとのこと、そのうち一つの遺骨と位牌も見せて頂いた。骨を預けた人たちが帰国したのは、1950年代以降の帰国運動の中でではなく、それより前の46、47年頃だったのではないか、というのがIさんの見立てだ。

小一時間ほど話を伺つたあと、今度は車で山をぐるぐると登つてゆき、かつて朝鮮人の集落があつた椈谷かたがたあたりに向かう。草が生い茂り、とても近づくことは出来ないとのこと、むしろ目印があるわけでもないから、案内がなければ特定のしようのない場所だ。寺からは13キロほどもあり、徒歩で向かつた「益勤め」の朝は、3時に寺を出たという。「でもね、楽しみだったのはここをトロッコが通つていたことです」。統制品である炭の検品を行なう仕事に父親が就いていたという、今年87歳になる男性もこの場所に来てくれた。トロッコは伐採した材木の運搬用で、木炭はその動力にも使われていた。

今は橋もなくなり、対岸には渡れない川岸で、朝鮮学校があつたという場所を住職

が指し示す。私のほうはいつのまにか、パレスチナの山中を一人歩き回つた、コロナ前のことを思い出している。1948年、イスラエル建国時に破壊されたパレスチナの村や町は500以上あるのだが、その時々で読んでいる回想録などに出てきたり、面白い伝承があることを知つたりして、どうしても気になる場所がたまに浮上する。深い木々と川に隔てられた今いる椈谷のようすから思い出すのは、2016年の春に訪ねたデイル・ツシエーフである。説明は省くが、タウフイーク・カナアーンというパレスチナの民俗学者が、1930年代に愛惜込めて記述した村の一つだ。

一緒に行く人も見つからず途方に暮れたが、あのと私はその道をどうしても訪問しなかった。タクシーで行けるところまでは行き、あとはひたすら歩いた。川があることが分かつて引き返したものの諦めきれず、歩き回るとついに小さな橋があるのを見つけた。不安のなかで一人登り続け、木々の合間に石のドームをもつマカーム（霊廟）を見つけたときの嬉しさつたらなかった。おちついて山中を歩き回ると、石造りの家の廃墟にも遭遇した。しんとした山中で、人の暮らしや息遣いの途絶えて久しい場所を、生きている私が見ただ歩く。それは周囲の環境に一切何の変化も与えられない行為

ではあつたが、私自身はその場所とのあいだに〈特別な関係〉を築けたような気がして心から満足した。

イスラエルによるパレスチナの植民地化の暴力のなか、無人化されたデイル・ツシエーフの村と、日本による朝鮮植民地化の過程で形成され、解放後、住人だった朝鮮人たちが帰国してゆくことで消えた椈谷の集落。ほぼ同じ時期、かたや植民地支配の本格的開始によって、かたやその終わりによって消えたそれぞれの村は、もとの住民とのつながりを失い、それぞれの支配者たちの手中では、その記憶はほぼ継承されないままになっている。

歴史を訪ねて日本のなかのどこかの場所を歩こうとするとき、少なくとも私は自分のルートツやアイデンティティ探しといった欲望から一切無縁でありたいと願う。広島という、私にとつてもともと何の由縁もなかった場所を起点にした移動は、その意味では気楽だ。このフィールドワークに参加した動機をパレスチナと関連させて説明するのは難しいが、パレスチナの歴史と勝手に〈特別な関係〉を築いてきたつもりのある何度かの山歩きがあつたからこそ、ここへ来ようという気持ち芽生えたのだと思えてならない。

（たなみ・あおえ／中東地域研究）

稲田豊史「映画を早送りで観る人たち

ファスト映画・ネタバレ——コンテンツ消費の現在形（光文社新書）」という本が売れているそうだ（『毎日新聞』2022年6月24日付夕刊）。4月30日に初版が刊行され、現在は6刷までできていて、3万5000部が発行されたと記事には記されている。早速、買って読んでおもしろかった。「早送りで観る」とは、1.5倍速くらいで映画やドラマを観ることをさす。1.5倍速くらいだとなんとカセリフも聞きとれ、映像作品のおおまかな内容がつかめる。

民間の市場調査会社のリサーチでは、20歳代では半数近くが倍速視聴をした経験があり、30代以上でも3割以上に倍速経験がある。著者の稲田さんによる、大学2年時から4年生までの学生128人への聞き取りでも、7割近いひとが倍速を習慣にしている。と文章にはある。背景には若者の余裕のなさが増える。アルバイトに追われる学生も多いし、友人からのSNSへの対応もすばやくおこなうためには、どのような映画なのか知っておきたい。

苦笑してしまったのは、倍速で見たいと思う動画コンテンツの1位が大学の授業だ

との調査もある。「そうか、自分の授業も倍速で見られ、聞かれているのか」と気づかされた。コロナ禍でリモートの授業が増え、一定期間は録画された授業にアクセスできる。対面の講義だと、たとえば90分1コマの授業には90分間、付きあわなければならないが、倍速視聴だと、時間の節約ができる。コストパフォーマンス（コスバ）を重視すると同時に、タイムパフォーマンス（タイパ）に価値を見いだす行動原理である。

えてネタバレ記述に近づく。食事を楽しむのではなく、栄養を摂取すればよいと考える傾向だ。稲田さんはこうした実態を「コンテンツ消費の現在形」と呼ぶ。時間の流れとともにある映画は、作り手たちが選びとった、たとえば90分なら90分間、映画に身を委ねて「心を揺さぶられようとする行為である。作り手は、観客の「心を揺さぶろう」と、基本的には24コマからなる1秒を積みかさねて作品全体を構築していく。ときには少し屈な「ダレ場」を置き、そのあとで一気に盛りあげるのもテクニクである。映画とは、ストーリーや物語を伝えようとするのではなく、画面の肌理や24コマが織りなす時間の綾を見せようとする。リズムとテンポの視覚化である。稲田さんは、倍速視聴をうながす風潮を支えるのが「セリフですべてを説明する映像作品が増えた」とも指摘する。画面の肌理や時間の綾とは逆の動きだ。この傾向は、国境を越えて世界的な現象のようなのだ。

感情を節約する

稲田さんは取材に応じてこうも語っている。聞き取りをした大学生からは「映画に感情移入して心を揺さぶられないために、倍速でストーリーを追う方が気楽に見られる」。「感情をも節約している」のではない。ハラハラドキドキの不安定さに耐えられない。映画作品を10分程度にまとめて、あらすじや見どころを手短かに紹介する違法コンテンツである「ファスト映画」に需要があるのも、あらかじめストーリーを知っておきたいとの「感情の節約」であり、あ

（すぎき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザインも筆者）

連載エッセイ第87回

鈴木一誌

「専守防衛」はいつ「国是」になったのか？

北原 博子

——市民意見広告運動発行「武力で平和は創れない—改憲必要論についての私たちの見解—」（略称・非武装パンフ2006年）を振り返りながら

2022年選挙公約における「専守防衛」

2022年7月10日投票の参議院議員選挙では「憲法改正」が争点の一つとされた。立憲政党と言われる野党の選挙公約をみてみよう。

● 国際情勢が深刻さを増す中、立憲民主党は平和憲法に基づき、専守防衛に徹しつつ、自衛隊と日米同盟を基軸とした責任ある防衛戦略により、平和と国民の生命・財産を守り抜きます。（立憲民主党参院選2022特設サイト）

● 憲法に基づく日本の防衛の基本方針は「専守防衛」です。自衛のための「必要最小限度」の防衛力を整え、武力攻撃を受けた時に初めて行使する。その際、自衛隊は「盾」に徹し、「矛」が必要となれば米国の協力を求めるといふものです。（社民党「参院選」2022選挙公約）

● 「専守防衛」を投げ捨て、「戦争する

国」への大逆行を許しません（日本共産党2022年参議院選挙政策）

● 日本は今こそ、専守防衛と徹底した平和外交によって周辺諸国との信頼醸成を強化し、北東アジアの平和と安定に寄与していくときです。（れいわ新選組参議院選挙2022緊急政策）

日本共産党、社民党がカギカッコをつけてはいるがいずれの野党も専守防衛という語を公約に使っている。

憲法9条は「専守防衛」でどうなじ曲げられてきたか

——「武力で平和は創れない」（以下、非武装パンフ）より

「専守防衛」は日本国憲法第九条をねじ曲げて解釈し、自衛隊を合憲存在と強弁し続けてきた歴代保守政権が、武力による自衛を釈明するためにひねり出した理屈です。たとえば2003年版『防衛白書』は「専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自

衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略の姿勢をいう」と説明しています。わざわざ「憲法の精神にのっとった」と強調しているのは、憲法第九条が自衛のための武力の保持と行使を禁じているからです。九条二項は「戦力の不保持」を明確に規定していますが、歴代保守政権は『自衛力（防衛力）は戦力ではない。実力組織としての自衛隊は軍隊ではない』と主張してきました。その主張は、

第九条は「主権国家としての固有の自衛権を否定するものではない」という政府解釈に基づいています。（32ページ）

専守防衛の語は、防衛白書が1970年に初刊されたときに正式用語として記載された。非武装パンフ内で紹介されているのは2003年の防衛白書の説明だが、1976年以来ほぼ同様の説明が毎年書かれている。専守防衛は自衛隊を合憲とするための政府の（苦肉の）解釈だったが、政府はその後さらにねじ曲げた「専守防衛」を解釈することになる。「集団的自衛権」を認める憲法解釈である。

● 我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによ

り我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合において、これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使することは、従来の政府見解の基本的な論理に基づく自衛のための措置として、憲法上許容されると考えるべきであると判断するに至った。(2014年7月1日閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」)

これに対し、「集団的自衛権」行使を容認する安保法制に反対した団体などの声明はこういう論調であった。

●これまで政府は、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり(筆者注「専守防衛」、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。(中略)集団的自衛権の行使は許されないとする解釈に關し、政府による法令の解釈は「論理的な追求の結果として示されてきたもの」と説明していました。長年の議論によって積み重ねられてきた解釈を変更することは、立憲主義の観点から極めて問題があります。(日本弁護士

連合会意見広告「安保法は立憲主義に反し憲法違反です」2015年7月24日読売新聞・朝日新聞、同26日日本経済新聞掲載)

そして、当会の市民意見広告運動でもこう書いている。

●これまでの政府解釈でさえ違憲とされてきた「集団的自衛権」の行使が閣議での解釈変更だけで容認されようとしている。(2014年5月3日朝日新聞、東京新聞掲載)

これでは個別的自衛権行使を認める政府解釈を使って自分たちの主張の正当化を図るものではないかと筆者は当時思ったものである。

ついに「敵基地攻撃能力保有」まで「専守防衛」

自民党政務調査会が発表した「国民を守るための抑止力向上に関する提言」(2020年8月4日)によれば、「憲法の範囲内で、国際法を遵守しつつ、専守防衛の考え方の下、相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を含めて抑止力向上させるための新たな取組が必要」とした(筆者注「この提言にいう、相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力」は敵基地攻撃能力とほぼ同義である)(国際法学会エキスパート・コメントNo.2021-2田中佐代子法政大学法学部准教授)。この提言を受け取った当時の安倍晋

三首相は、政府として議論を深めたいとした。「憲法の範囲内で」「専守防衛の考え方の下」という枕詞をつければ何でもありになってしまっているのである。

「専守防衛」は憲法違反

もう一度、非武装パンフの記述に戻ってみよう。

(略)一般論として言えば、自衛権それ自体は個人についても国家についても自然権として認められています。しかし九条はそもそも第一項において自衛戦争も含めてすべての戦争を放棄し、第二項もすべての戦争を禁止しています。そしてそこにこそ、九条の人類史における画期的な意味があるのです。とりわけ第二項が規定する「戦力不保持」と「国の交戦権の否認」は世界にもまれな先進性を示しています。戦力(武力)の保持を前提とする「専守防衛」論は明白な憲法違反の考えです。(中略)軍隊は敵を粉砕し殲滅する武装組織であり、自衛隊も同じです。軍隊の行動はもっぱら軍事的合理性に基づいています。その合理性の基本は軍隊は自己保存のために自衛するということですが、イラク南部サマーワに駐留した陸上自衛隊の部隊は自らを守るため

に、まず「宿营地」という名の巨大な要塞（面積は東京ドームの約16倍！）を建設しました。つまり軍隊は自らを守ることからすべてを考え、存在を脅かされていると思えば、「専守防衛」などかなくなり捨てます。軍隊は本来「専守防衛」に徹することはできない存在なのです。（中略）自衛隊は「専守防衛」に徹するべきだというのは、自衛隊を合憲の存在と認め、「国防」のため、自衛隊を活用すべきということです。それは「自衛のため戦力（武力）保持」を固く禁じている九条に違反しています。（32、33ページ）

後段の記述は日本共産党志位和夫委員長の「万が一、急迫不正の主権侵害が起こった場合には、自衛隊を含めてあらゆる手段を行使して、国民の命と日本の主権を守りぬくというのが、日本共産党の立場だ」（2022年4月参議院選挙勝利・全国総決起集会）という発言にたどりつく。また、この参議院選挙後、安保法制に反対した市民グループ・団体などのフェイスブックへの投稿でも「専守防衛に踏みとどまって、安保法制に反対して、それからずっと頑張ってくれている！ ありがとう！」というものがみられた。憲法の精神をねじ曲げ、憲法違反を隠すための詭弁である「専守防衛」を、

政府に憲法を守らせる側の市民が使い慣らされてしまっている現状に警告を飛ばしたいとおもう。さらに専守防衛という言葉に含まれる武力による抑止力実現に絡めとられないようにしなければならぬだろう。

軍隊はわたしたちを守ってくれない（非武装パンフより）

軍隊というものは指揮官の命令の下に戦争を遂行するための組織であり、政府とその指揮系統を守ることを第一義とするからです。非常事態にあつては、作戦の妨げになるものはすべて排除するのが軍隊で、それが彼らの「国を守る」やり方なのです。たとえば沖縄戦では、洞窟に避難した一般住民を日本軍が追い出したり、泣き声を立てる赤ん坊を母親に殺させたりしました。旧「満州」では、関東軍が避難民を置き去りにして、真つ先に逃げ出しました。仮に軍隊が踏みとどまって勇敢に戦ったとしても、そこが戦場になったのでは、もはや住民の安全ははかれません。（6ページ）

ウクライナをみても、ウクライナ軍がロシア軍と戦う様子は報道されるが、彼らは国土を守っているのであって住民を守っているようにはみえないどころか、勇敢に戦

えば戦うほどに戦争が長引き、住民の被害が増大するという事態に陥っている。志位委員長言うように、国民の命と国の主権を守りぬくことは両立しないのだ。

憲法9条に規定されているのは非武装不戦である。武力で他国を侵略することは論外で、自衛のための武力をたのむことも憲法の意思から外れている。戦争は天災のように、ある日突然にやってくるものではない。ウクライナにおいても長年「ウクライナ危機」といわれる状態が続いたあげくの状態ではないか（ウクライナに戦争の責任があるというわけではなく、もちろん侵略国ロシアを擁護する考えは微塵もない）。国に求められているのは、他国に攻め込まれるような口実を一個たりとも与えない、切れ目のない平和政策と外交だ。政治が平和的最善手を尽くし続けることで国の主権と国民の生命、財産は守られるというのが日本国憲法の意思であり国是である。

（きたはら・ひろこ／市民意見広告運動事務局）



江刺昭子著
インパクト出版会・2022年6月
2200円（税込）

『私だったかもしれない ある赤軍派女性兵士の25年』

江刺昭子著

著者江刺昭子は、大田洋子評伝、赤爛会の人々、透谷の妻・石阪美那子の生涯、など、男女差別の著しかつた日本近代の歴史のなかで、「自立した女性として生きようとした」女性にスポットを当てた著作が多い。中でも、60年安保闘争のデモに参加中圧死した樺美智子を扱った『聖少女伝説』（文芸春秋・2010）——のち河出文庫『樺美智子、安保闘争に斃れた東大生』2020——は有名だろうか。

本書も、連合赤軍に参加して、凄惨な「総括死」を蒙った遠山美枝子を、「60年代を生きた女性の典型として時代の中に位置づけてみたいのです」（P28）と述べられている。いま一つ、今回、遠山美枝子を取り上

げるに至った理由は、極めて個人的な「地域的な親近感」もあったようだ。著者自身、2013年までの30年間、横浜市中区矢口台が住まいで、遠山美枝子の家から徒歩で10分くらい。しかも、著者の息子が、遠山と同じ仲尾台中学校、横浜緑ヶ丘高校の後輩だそう。評者自身もつい最近歩いたばかりの「上野町から山手の丘の近代文学館への道」は、遠山美枝子にとっても著者にとっても懐かしい通いなれた道、遠山美枝子の子ども時代から学生時代がありありと感じられる、というのもあったのかもしれない。

しかし、遠山美枝子が「総括死」を強いられてから早くも50年余り。当時の仲間たちも70代。彼らの話を聞くことや、重信房子との手紙の往還などでは、遠山美枝子の「控えめな人・おとなしかった・芯の強い人」という人柄は浮かび上がっても、肝心の真相にはいま一つ届かないもどかしさが残る。

「新左翼の『鬼っ子』（田中美津の命名）としての連合赤軍

本書末尾に遠山美枝子の夫・高原浩之に宛てた私信の一部が掲載されている。しかし、連合赤軍のリーダーであった森恒夫の文章も、実際の弁論もおそらくそうであっただろうように、彼女の文章も観念の羅列以上のものではない。「本格的ゲリラ戦の

開始、党員のall fighter化、RF（革命戦線）の開始、ゲリラ隊の拡大、……全人民蜂起 ↓反米帝RW（革命戦争）へ」。

ただ、1960年代終わりには、確かに、資本主義社会打倒（社会主義・共産主義への憧憬）、そのための「革命」などが未だ儂いリアルさを保持していたのは事実である。その意味では、連合赤軍は新左翼と地続きである。「私だったかもしれない」という言葉が咳かれる所以であろう。にもかかわらず、連合赤軍とは明らかに一線を画す党派も多い、アイツラトハチガウ！と。とはいえ、やはり連合赤軍は「新左翼の『鬼っ子』」だったのは事実だろう、と私は思う。1972年3月7日、凄惨な同志殺しが発覚して以来、いわゆる戦後の「左翼」は、表向き息の根を止められたのは事実だろうから。

「わたしたちが新しい世の中を作るから見ててね」

二つの党派のそれぞれの切羽詰まった「連合」、それはある種「野合」にも近かったのか、微妙な競争意識、権力闘争が潜在していただろう。永田洋子らの「連合」以前の2名の同志殺し、山行での水筒忘れ、それらが微妙に「遠山美枝子批判」に繋がっていたのかもしれない。ただ、この時期、「男に負けない！」という意味では、永田

洋子も遠山美枝子も互いに引けを取らなかつただろう。しかし、その後の「ウーマン・リブ」や「フェミニズム」「ジェンダー平等」の中で問われるようになった、「男／女」の性別、多様なセクシュアリティ、社会的な性役割、等々への批判や自覚は、未だ曖昧あるいは不十分だったろうと思う。「男を意識した女らしいファッション・しぐさ・目線」を極度に嫌悪した永田洋子らの「中

国派」。それに対して、遠山美枝子は、「山に行く前日、女性らしいスカートできれいな服を着て、パーマをかけていた」（金廣志の話）という。しかも夫が組織の幹部。当人も周りも、表に出さずとも、矜持と嫉妬との複雑な渦の中に巻き込まれていたに違いない。

その意味では、遠山美枝子もまた永田洋子ともども、「女性の解放」についても未

だ混乱の只中にいたのかもしれない。それにしても、今は僧侶永田修の回想。山に行く前の遠山と出会った時に、持っていたお金を全部彼女に渡した際、彼女は「わたしたちが新しい世の中を作るから見てね」と言ったという。何と初心な言葉だろう。それゆえに痛ましさも募るけれど……。

池田祥子（いけだ・さちこ／PP研戦後研究会・参加）

のら 今ももう誰も！ 運動場 半世紀を過ぎた反戦運動のメモ

原田隆一

2022年5月21日、早朝の新幹線に乗った。同行者は新宿西口地下広場の伝説の歌姫、大木晴子。行き先は山口県岩国市。旅の目的は国内2番目の反戦喫茶「ホビット」の開店から50周年の記念の集まり。約30人の参加者が一人5分を別途に、主に反戦喫茶ホビットと自分との関わりや、ホビット以後の人生について語った。63歳で早逝した初代ホビットの店長中川六平を偲ぶ者も多くいた。参加者は地元岩国が多かったと思うが遠く長野や京都、福岡そして東京と多方面から来ていた。年齢は

ホビットから50年経っているのでは、当時高校生だった人でも60歳台の後半。大半は70歳を超えていて、90歳に近い人もいた。中には好きだったのに別れた女の話を中心に一人で20分も話す者も居た。誰もその話を遮らなかつた。「ホビットから50年、あの時と今とを比べて、果たして今がより良い世の中になったのだろうか？」という問いになった。ロシアのウクライナ侵攻という現実の前に、かつてベトナム戦争の反対運動の中に身を置いた者の戸惑いを強く感じた。ホビットに限らないがベトナム反戦運



5月22日、岩国米軍基地前で

動に参加した人々がその当時に50年後の世界を考えていたとは思えないが、一般的には「未来、将来はより良いもの、明るいもの、より平和的なもの」を想定しているのではなからうか。いつも現実には残念で、残酷なものなのかも知れない。さて、翌日の日曜日の朝、米軍岩国基地正面ゲートでのスタンディングの参加者は概ね15人。「NO WAR」殺すな DO NOT KILL ANYWHERE ANYTIME」と大書された真新しい横断幕に「ベトナムに平和を！福岡市民連合」の古い大きな旗を掲げて、「米軍は岩国から出ていけ！ 沖縄から出ていけ！ 日本から出て行け！」とシユプレヒコール。「勝手に写真を撮るな！」と言う軍警のあまりの高圧的な態度に、私は思わず激昂した。

さて本題に移ろう。何故私が岩国に行ったのか？ から話を進めよう。半世紀前の話だがアメリカのベトナム侵略戦争に対して世界中から、反戦の声が上がり拡がった。アメリカ本国でも、そして日本でも。特に日本は当時も（今もだが）多くの米軍基地を抱え、アメリカ軍の不沈空母となっていた。「日本列島がなければベトナムの民衆はこんなに殺されなかった」と言われていた。若者を中心に激しいデモが日夜繰り返り広げられた。岩国で京都（福岡？）ベ平

連の支援を受けて米兵向け反戦喫茶が出来る1年半ほど前の1970年7月、青森県の米空軍三沢基地の正面ゲートより100m程の米兵相手のバーが並ぶ中塩小路の一角に、日本初の反戦喫茶「OWL」(アウル=ふくろう)が開店した。今を去る事52年前の北国の夏の日である。開設には主に東京のベ平連が関わった。だが、東京ベ平連の若い活動家は、この現地の日常の運営には誰も参加しなかった。開店当初にこれに関わったのは、弘前大学の新左翼党派のメンバーのKと私だった。

当初の計画では反戦喫茶の存在は極秘に進められていた。ある日突然、東京のベ平連が「三沢に反戦喫茶OWLを開いた」と記者会見した。これによって反戦喫茶は極秘活動から週刊誌などマスコミが押し寄せての、公然活動となった。今考えると反戦喫茶には明確な行動指針や政治方針などはなく、やりながら考えるというものだった様に思う。多分発案者も米軍基地の内外で何が出来るのかを、判っている人などいなかったのだと思う。そもそも発案者は現地の活動に加わっていない。店にはベトナムの反戦を呼びかけるポスターがぎっしりと貼られ、ビラや書物が置かれ、反戦反体制の音楽が流された。開店当初から本国での反戦気分(ムード)にシンパシー(親しみ)を

持つ若いGIが、しばしの安らぎを求めて、よく集まった。当時の米軍の内部資料によると4000人いた兵士の中で約1000人が「反戦思想の持ち主」と見なされていた。彼らは「HAIR」という、反戦紙を発行した。発行所はアウルで「これは個人の所有物であり、誰も貴方から取り上げる事は出来ない」と書かれていた。私達はこれを基地のゲート前で、米兵に必死に配った。知り合いになったGIと共に基地の中に入っただけで、米兵に日常的に行なうた。私の基地内での拘束は数えて8回、うち1回は不退去罪で逮捕もされた。当時米兵に対しては「ヤンキーゴーホーム(米兵は出て行け)」が一般的だったが、私達は「ジョイン アス(一緒に闘おう)」と呼びかけた。アウルの活動が最も盛り上がったのは1971年12月22日。アカデミー俳優のドナルド・サザーランドに人気女優ジェーン・フォンダ等が率いるFTAが三沢市民会館で反戦ショーを開催した。FTAとは自由演劇人協会の略称だが、FUCK THE HEARMY(軍隊をぶっ壊せ)をも掛けている。このFTAショーには米兵とその家族が500人を超え、300人以上の日本人も来て、市民会館は超満員となり、会場は「ハイワ、ハイワ」の大合唱に包まれた。様々の事があっただけ今も大きく心に

残っているのは「原爆の凶」の作者丸木位里・俊夫妻が2度もわざわざアウルを訪ねてくれた事だ。「今の日本でここが最も大切な運動の場だ」と励ましてくれた。

その後米軍の三沢基地司令官は米兵のアウルへの入店を禁止し、加えて私に対しては三沢基地への立ち入り禁止の命令を出してきた。時代背景としては連合赤軍派の集団リンチ殺人事件や新左翼党派の内ゲバ殺人事件などで、三沢の町の市民のアウルに向ける目も冷たくなっていった。米兵による放火もあった。幸いにもボヤで終わった。犯人の米兵は現行犯逮捕された。何よりもGIの入店禁止措置が響き、家賃を13ヵ月も滞納する事態となり、力尽きた。アウルのメンバーは多彩だった。当初からのKは同棲中の彼女を理由に大学に戻った。米留学帰りのMも三沢で知り合った女性と東京へ消えた。日米越中の4ヵ国語の通訳が出来るという才媛も米兵と恋に落ちアメリカに行ってしまった。入管法違反で三沢の路上で逮捕された米国のGIカウンセラーは長野で女性と暮らし始めた。みんな若かったのだ。結局割り食ったのは私だった。当時私は大学を中退し、しがらみも無いデラシネ(根無し草)だったように思う。「米軍基地の周辺で、反戦運動などやると、太平洋に流されて遺体も出ないぞ」などと

言われた。オーバーに言えば「死んでもいい」との決意を持っていた。要するに若かったのだ。

一般的に言えば反戦市民運動の多くは「権力を取らずに社会を変える」事を目指す、一種のアナーキズムの潮流なのかも知れない。私は現在、渋谷の片隅で、家業の不動産屋を続けながら、毎週土曜日には渋谷の美竹公園での炊き出しを10年以上して

いる。月に2〜3回は沖縄へ出掛け辺野古の座り込みに加わっている。最近は月2回の那覇の与儀公園での炊き出しにも参加している。そして自問している。「果たして50年前と今とで、今のほうが良い世の中なのだろうか?」と。私には50年後を見通す能力も気力もない。

(はらだ・りゅうじ)

運動の現場から

菅前首相の「高校講演会中止事件」の何が問題なのか?

神谷 幸男

1. 問題の経過

今年6月1日の神奈川新聞は「菅前首相県立高で講演 参院選公示直前の6月に」という見出しの記事を掲載し、有権者を含む

高校3年生を対象にして国政選挙を控えた時期に特定政党の政治家だけを招くことを問題視しました。前日に神奈川県教委が「県立瀬谷西高等学校における菅前首相による生徒向け政治参加講演会の実施について」という文書を県政記者クラブの各社ポ

ストに投げ込み、ホームページでも発表したことによります。6月3日にも同新聞は

「県立高で菅氏講演企画 中立逸脱、中止を求める」と社説で要求しましたが、NHKや大手5紙など他社は相変わらず報道せず、同紙の読者以外には問題に接することも困難でした。

しかし、教育や教科書の問題で運動してきた人などがメールやフェイスブックなどで次々とこの問題を発信し、地元だけでなく全国から、瀬谷西高校や神奈川県教育委員会に抗議と中止要請が行なわれ、連日100通を超す電話などが集中したと言われます。県内や高校のある横浜市内の複数の市民団体がそれぞれに対し要請を行な

い、中には瀬谷西高校の門前で反対のチラシを配ったグループもありました。

これに対し県教委も高校も、「特定の政党の支持を呼びかけるような講演会ではない」「2月末に立憲民主党の国会議員との意見交流も行なった」などと、「特に政治的中立性を犯す問題はない」という態度を最後まで崩しませんでしたが、6月8日になって県教委は昔から学校に「スケジュールの都合で難しくなつたと連絡があつた」として中止が決まりました。これを受けて大手5紙もやつと報道し、教科書や教育運動に関わる人々の間には喜びの声が多数飛び交いました。

2. 教員と子どもたちの現状 そこにこそ最大の課題が

私は、良かったとばかりはいえないと感じるところがあり、フェイスブックに次のような文章を載せました。

ご心配をおかけした神奈川県立瀬谷西高校での菅前首相の講演会の件は中止がきまりました。ご協力ありがとうございました。ひとまず良かったとは言えますが、講演者の都合がつかなくなったというだけですか、秋にでも開催して菅氏の面子を立てるかもしれません。また、応援してくれた様々

の団体の人たちの声をネットで見ていると、かえって心配になっています。年配の活動家の方が多く、今の学校の教員や生徒の感覚を理解できないからでしょうか、多くは「自民党の迷惑をはねのけて良かった」などというように受け取っています。私はフェイスブックで、県教委の課長や高校の副校長などと話した印象を「ノンポリ恐るべし」と紹介しました。悪気などまったくなく、何も問題がないと思っていたようですがわかつたからです。当然生徒たちもそういう感覚なので、今回の決着のしかたは「外部から私たちの学校に文句をつけた人たちのせいで行事がつぶされた」「菅さんにも会いたかつたのに」というように思っている子が多いかもしれません。内部の教員が、何が問題だったかを説明できれば良いのですが、職員会議で異論もなく通してしまつた企画ですからどこまでできるか。別のところで知人が若い人から「何が問題なの？菅さんだって表現の自由があるでしょ」と言われたとも聞きました。これからが大変だと思わされます。さてどうするかですね。

生徒たちにも良かれと思ひ、問題などまつたくないとして、高校側が依頼し、県教委も承認して積極的に公開した企画です。菅や自民党サイドが無理矢理ねじ込んだものではなく、県立高校や教育委員会の政

治感覚がここまで来ていることが問題だと思つています。とりわけ、高校生たちにどうしたら問題点を知ってもらえるか。門前であるグループが反対のチラシを配つた際、取るのは教員だけで生徒たちはひとりも受け取らなかつたと言われます。

そこで、反対した人たちの考えと大きくズレている高校や教育委員会、生徒の認識について考えてみます。

①教員の側の政治的関心（というより「世間」への関心）の希薄さ……瀬谷西高校の直近の中学校にたまたま私の元同僚がいましたので電話で聞いてみたところ、そんな問題が起こつていたこと自体を知らず、職場で少しも話題になつていないとのことでした。私が夜9時過ぎに電話して、「たつた今帰つてきたところ。連日そうだ」と言われました。あまりに忙しい教育現場の現状は、世間でどんなことが起こつているのかもほとんど知らず、考えることなく仕事をやりこなすのに精一杯が普通になつていくようです。私の現職時代も年を追つて政治的関心が低くなつていふと感じていましたが、いまやさらにすり減り、ほとんど「脱色」された教員が一般的になつていふのではとさえ思われます。その弊害が、政治

的中立性をあきらかに犯すような今回の企画を高校が立て、県の教育委員会がまったく無批判に追認して公開したという現実になっっているように思えます。

②職員会議の形骸化もさらに進行……職員会議が議決機関ではなく校長の諮問機関になって久しいです。さらには、主幹制度と5段階査定賃金が導入されて以来、職員会議は主幹教諭などによる企画会（名称はさまざま）で事前に審議された提案を全員に説明し徹底するための場となっっています。提案に反対などできず意見もほとんどない「会議」が多いと聞きます。もちろん提案も紙の文書ではなくパソコン画面に流れて来るのが普通です。意見が出ると会議が長引いて困るなどという声すらあります。今回、瀬谷西高校の職員会議で異論がなかったというのも残念ですが不思議ではありません。そのような加減な会議をしていると今回のように子どもたちに説明がつかない事態にもなりますが、何より、真剣で熱意ある取り組みがなくなっっています。

③政治的教養を育てる教育の不在……教育基本法の14条は第1項で「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と、政治的教養を育てることが必要だとしています。ところが、第2項が「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」としているために、教員は偏った政治教育だと批判されることを恐れて政治に関する教育を極力避けてしまっっています。18歳選挙権導入以降「主権者教育」の必要が叫ばれています。高校でも1〜2年生では政治の話ができるのに3年生には難しいなどという本末転倒があると聞きます。政治に関する教育を避けている教員の姿勢は、生徒たちに敏感に伝わり「政治の話はしない方がよい」という意識を作り出しているようです。「政治の話はしない、関心など持たない方がよい」という若者が社会に出て行くとしたら民主主義が危ういと言うしかありません。取材したある新聞の記者さんの話では、今回瀬谷西高校は、生徒たちが努力してきた校内の花いっぱい運動の成果を菅前首相にぜひ見てもらい、生徒たちを褒めてもらいたかったと言ったようです。生徒たちも「ビッグネーム」である菅さんの話を聞きたがっていたとか。学校教育の「政治的中立」への認識などまるで見られません。本来のあるべき政治的教養の教育がすっかりされていたら、生徒たちの中から今回の菅前首相講演に対する疑問の声が上がったかもしれせん。

④自分の意見を言わない子どもたち……さらに驚くべきことがあります。先ほどの元同僚が教えてくれた事実です。中学3年生がクラスの座席や修学旅行の班を決める際に、「くじ引きで決めて」とか「先生が決めて」と言うのだそうです。「誰かを選ぶことは他の誰かを選ばないことだから、その人を傷つける」という理由だそうです。ますます、自分の意見を言わない出さない子どもたちが増えていっていると嘆いています。特別の事例だと思いたいですが、他の学校の先生からも同様の話を聞いています。ともかくおとなしくて扱いやすい子が増えたと。先日聞いたフィンランドの学校の話では、国政選挙に合わせて学校内で模擬選挙を実施するのですが、子どもたちがそれぞれ自分の支持政党を持つているのが普通で、各党を代表して立候補者が出て演説会を行ない投票すること。日本の子どもたちの自己主張が弱まっっているとしたら相当な危うさを感じてしまいます。別の先生は、「子どもたちより教員の方がずっと意見を言えないし言わない。教員の影響だよ」と言いました。

※報道機関の姿勢も心配……今回、神奈川新聞以外の各社は中止が決まるまで菅前首相講演会について報道しませんでした。中止の報道の中でも、県教委や高校の言い

分をそのまま垂れ流す新聞社が多かったと感じます。県内では前首相の隠然たる力が働いていて、各新聞社はそれに付度したのでしょうか。それとも現代の若者気質が記者にも及んで新聞記者たちの「感度」が鈍くなっているのでしょうか。「選挙直前に有権者を含む高校3年生に自民党議員だけが講演する」ことへの原則的批判こそが報道機関には求められたはずです。

3. 打開の道はあるのか？

それを論じる紙数はありませんが、教員が変わることがまず必要だとは言えるでしょう。それには、若者が教職に背を向けるあまりにひどい働き方を変えるのが第一です。学級定員を大幅に減らすことを基本として、学校にねじ込まれた余計な「教育怪車」を排除すべきです。夢のように語られるGIGAスクールも教員を苦しめていきます。教員免許更新制の代わりに押しつけられる新たな研修制度など愚劣の極みです。今、教員に必要なのは「自由と時間」です。教員が自由に自主的に考え行動する基礎です。その先に、政治について積極的な関心と意欲を育てる教育が求められていると思います。ドイツの「政治教育3原則」などが導きの糸となるかもしれません。

(かみや・ゆきお／元横浜市中学校教員)

のら 新時代アジアピースアカデミー第7期を迎えて

運動場 現場

——ウクライナ戦争とポストコロナ時代、市民平和教育の新しい挑戦をし続けるNPA

日比野 千佳

一般社団法人新時代アジアピースアカデミー(NPA)

2020年6月にスタートしたオンライン(Zoomを使ったWeb型)とオフライン(対面型)のハイブリッドスタイルによる市民講座のプラットフォーム『梨の木ピースアカデミー(NPA)』が、2年間の活動を経て2022年4月(一般社団法人)新時代アジアピースアカデミーへ(NPA: New Era Asia Peace Academy)と拡大・発展し、第7期(7月スタート)からリニューアルオープンする。(略称は同じく「NPA」を用いる。)コロナ禍で生まれたオンラインというコミュニティケイションツールの強みを生かし、地域や国境を越えてつながる市民運動の場を再構築しようと立ち上げた当アカデミーには、社会問題や東アジア地域の平和構築に関心のある学生や市民たちが世代を超えて集うようになり、これまでのべ800以上の講座を実施し、2000名を超える市民が受講した。第7期でも朝鮮戦争、ジェンダー、沖縄、福島、憲法などNPAの軸を成すコー

スに加え、戦後補償、先住民族、環境、教育、済州など多岐にわたるテーマで25コース・150講座を開講する。参加者の感想には、「それぞれの事象が歴史過程や社会構造とともにまるで星座のようにつながって見えるようになり、その中で自分の立ち位置を確認できる。」「日頃のニュースが伝えないポイントをくみ取れるようになり、メディア情報を鵜呑みにせず、批判的に見る力が付いてきた。」というようなものが多かった。また意外な副産物として見えてきたのは、「心を閉ざしていた自分がオープンになり、活動的になった。」「他の受講生の多様な意見も聞け、NPAが安心して時事問題について話せる居場所となっている。」「といったコメントからもわかるように、受講生自身に「癒し」のような効果があるらしい、ということだ。学ぶことで様々な人の人生と社会との関係を再認識し、同時に自分自身や家族関係まで振り返る機会になるといえる。現代病に疲れた市民にとって、セラピーや温泉治療、カラオケ・飲み屋での発散型も良いが、NPAでの学びはそう

したことに劣らないエネルギー補給効果があるようだ。それは真に社会と向き合うことで得られる「目覚めや気づき」による癒し効果なのではないかと思う。NPAでの学びが単に知識を取得するだけでなく、そのように生きる活力になるものであったなら嬉しい。新規コースも多数加わった第7期（コース一覽参照）でも出会いと学び、交流しながら、困難な時代と向き合う広場にNPAがなれたらと思う。

*新時代アジアピースアカデミー: <https://npa-asianet/> 10代〜90代まで国内外から参加し、これまで受講者数は延べ2000名を超える。メディア・アクティビズム、ミャンマー、CEA、資本論、日中関係、軍事問題、メディア・リテラシーといった新規コースを加え、2022年7月3日より第7期が開講予定。

多種多様な企画と挑戦に湧くNPA

NPAのもう一つの魅力は失敗を恐れずにやりたいと思った企画に挑戦できるところだ。その中に每期開催される特別イベントがある。第6期はこれまでより多くの対談企画が実施され、多面的な視点で学びのテーマを深める機会となった。コース5の小出裕章氏と高橋哲哉氏の『ウクライナ危機から捉え直す福島原発と植民地』ではお二人の共通認識である原発の根本を差別と植民地主義の問題とする点を確認しながら

議論が展開された。コース14からは日韓双方の社会運動家、韓洪九氏と天野恵一氏の初対談『日韓のリベラル左派はなぜ敗北したのか?』が実現し、リベラル派はまだ敗北していないという韓国と、リベラル派は元々存在しないという日本、企画者も受講生も目からうろこの新展開の論点が浮かび上がるなど、大好評であった。こうした企画が実るのもいつもNPAの飽くなき挑戦に快く応じてくださる講師陣の皆さまの魅力的なお人柄と熱意のお陰である。

第7期では更に角度を変え、社会課題を芸術表現を切り口に考える企画が登場する。『小林緑の音楽カフェ——太田光子 魅惑のリコーダー』、

『YUKARIコンサート——

フクシマから送るウクライナへのメッセージ（仮）』、

『YAMAOKA MIKIRO連続写真展——人はなぜ壁を作るのか』など、NPAゆかりの

講師・コーディネーター達が

取り組む芸術の力に光を当て

る。他にも神奈川の米軍基地

を歩くフィールドスタディも予定しており、ますますエネルギーギッシュで楽しみな企画が満載だ。是非、これらの特別

企画にも注目してみしてほしい。

（コース2の憲法を考える特別討論会では、憲法の中にある差別的な規定や枠組みが知らぬうちに人々の意識形成にも深く影響していることを再認識した）

新時代アジアピースアカデミーでは今後も市民社会がリードする真の平和構築をめざし、日本とアジアを繋げる挑戦を続けていく。PAFFLEXアーカイブズ（全講座の録画アーカイブによる講座の復習や継承）や梨の木Youtubeチャンネルによる情報配信、中高生と一緒に学ぶNPAジュニアコースなどの各実践の他、新時代アジアピースアカデ



写真上：高校生のNPA事務所見学 / 6月

写真下：コース12 抵抗の芸術と表現講座 / 4月

ミーイメーソング制作にあたり、歌詞（フレーズ）も募集中である。共同代表にはBC級戦犯問題などの著作・研究で知られ、6月に光州の「金大中（後広）学術賞」を受賞した内海愛子氏（恵泉女学園大学名誉教授）、出版社「梨の木舎」代表の羽田ゆみ子氏、アイヌや琉球・沖縄をはじめとする先住民の権利運動に長年取り組んできた上村英明氏（人権NGO市民外交センター共同代表）に、高野聡氏（原子力資料情報室）、野川未央氏（特定非営利活動法人APLA）、金城リンダ氏（NPA事務局）の若い世代が加わった。コーディネーター代表として李泳采氏（恵泉女学園大学）が全体運営をまとめ、新しい時代の学び・ネットワーク、オルタナティブ市民総合学校として新たな再スタートを踏み出す。

4月、東京・水道橋（三栄ビル301）に新事務所を構えた。オフライン講座や写真展などのイベント会場として今後、市民に開かれた空間になる予定だ。

公認政治団体ピースアクションネットワーク（PAN）設立

社会構造の壁にぶつかり生きづらさを感じる中で、NPAと出会い、その学びの中で様々な要因が見えてくると、今私たちの自由や権利を阻んでいる旧態依然で差別的な制度が変わって、多様な人々が尊重された生きやすい社会に

<NPA各コースのご紹介> 第7期 2022年7月3日（日）～ 9月25日（日）

- コース1 朝鮮戦争と日本-ウクライナ戦争と地域からみた朝鮮戦争（月曜19時）
- コース2 憲法を考える-戸籍・入管法・国籍法+フェミニズム（仮）（月曜19時）
- コース3 知らなかった! OKINAWA-沖縄「復帰」50年を問う！（水曜19時）
- コース4 実現させます！女の政治-土井たかこを考える、土井たかこから考える（金曜19時）
- コース5 福島からみたポストコロナ時代-システム転換のための脱原発（木曜19時）
- コース6 社会運動とメディア-メディア・アクティビズム（月曜19時）
- コース7 メディカル・リテラシーとその先-農村医療から世界を診る（火曜19時）
- コース8 時事ニュースで読む韓国社会と韓国語（火曜19時）
- コース9 ミャンマー市民の犠牲を忘れない-クーデター政権と民主化を求める闘い（土曜10時）
- コース10 アジア市民社会ネットワークCENA-コロナ禍、ウクライナ戦争とアジア（日曜19時）
- コース11 村井吉敬の小さな民からの発想-1988年、インドネシアの海ヘヌサンタラ航海を語る（木曜19時）
- コース12 抵抗の芸術と表現・思想の自由-「表現の自由」は「差別の自由」じゃない（水曜19時）
- コース13 強制連行の現場から戦後補償を考える-矢野秀喜の戦後補償運動史（木曜19時）
- コース14 白川真澄の「資本論」-資本主義の秘密を解き明かす（金曜19時）
- コース15 ひでぼん先生とめぐる先住民の世界-先住民族の中のマイノリティ：複合的な差別・差別の交差性を考える（金曜19時）
- コース16 中国人強制連行・強制労働-史実の迫力が海を越え世代をつなぐ歴史の連帯を促す（水曜19時）
- コース17 NPAジュニア平和を創造しよう！ミライ世代の新たな挑戦-民主主義と若者の政治参加（土曜16時）
- コース18 誰ひとり取り残さない環境論-SDGs時代にライフの視点から考える自由と正義（火曜19時）
- コース19 福好昌治の軍事問題入門-ウクライナ、アフガニスタン、沖縄、自衛隊（金曜19時）
- コース20 韓洪九先生と学ぶ韓国近現代史-日韓現代史のタブー、その真実を探る（日曜19時）
- コース21 今教育のあり方を問う-緊急レポ！教育現場のリアルから問い直す日本の公教育（木曜19時）
- コース22 高橋哲哉の市民哲学セミナー-ウクライナ戦争から考える-世界・日本・東アジア（水曜19時）
- コース23 内海愛子と考える「戦争協力」-鉄道と戦争（火曜19時）
- コース24 済州4.3と東アジア-韓国から見た「済州4.3」の今と課題（土曜10時）
- コース25 NPAオープンテラス [オムニバス講座]（土曜14時）*近日オープン

イベント情報

小林緑の音楽カフェ-太田光子 魅惑のリコーダー
YUKARIコンサート フクシマから送るウクライナへのメッセージ（仮）
YAMAOKA MIKIRO連続写真展 人はなぜ壁を作るのか Part1/Part2
フィールドスタディ（FS）一神奈川県の米軍基地を歩く（仮）

皆さまのお申込みをお待ちしています！

お問い合わせ：info@NPA-asia.net

なつたらよいのと思うことがある。一人一人の学びを行動に変えて、願いを体現していったなら……そんな発想から生まれたのが、市民社会の政治実践のための公認政治団体、ピースアクションネットワーク（Peace Action Network: PAN）である。PANは市民と政治の距離を縮めるべく、有志によって立ち上げた政治団体であり、現在の政治・社会に危機感を覚え、市民として何らかの活動・運動に関わりたい、良識と勇気と実行力ある政治家を育て応援したい、そういう人々のためのアクションネットワークだ。「いまいる場所からできることを模索し、野草のように根を張り、種を飛ばしてつながれたら嬉しい」と語るPAN代表の中川緑氏もまた、NPAで学ぶ中で、市民自身による行動の重要性を強く感じたいうちの一人だ。PANの具体的なアクションとしては市民の政治参加支援、政治改革の実践・政策提言、政治家の育成・後援などの活動をしていく予定である。梨の木の下で育ったNPAは新時代アジアピースアカデミー、そしてPANへと成長し、学びと行動という2つの風車となってこれからも各地へ希望の種を飛ばす風を送り続けたい。

（ひびの・ちか／新時代アジアピースアカデミースタッフ）

運動の現場

国家公務員宿舍東雲住宅からの 原発事故避難者の追い出しを許さない

小林 和博

福島原発事故から11年以上経っています。責任追及や被害の救済を求める闘いは長年続いた裁判が結審し、最高裁判決が出され裁判としては終結したところもあります。しかし、また新しい訴訟が起こり、国や電力会社等の姿勢をあきらめないで追及する闘いが展開されています。最近始まった原発事故避難者追い出し裁判について紹介します。

1 原発事故避難者の追い出し裁判に至る流れ、避難者の置かれた状況

2011年3月福島原発事故の直後から政府は、災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設を行なうことになっていきましたが、10万人を超える避難者への提供にとっても追いつかず、多くは避難所、体育館、ホテルから自治体の公営住宅、民間賃貸住宅、国家公務員宿舍等を「みなし仮設」住宅として提供しました。避難者もほとんど「行政」の指示に従い、自ら選択して避難場所を決められるような状況ではありませんでした。

国家公務員宿舍東雲住宅は、2011年1月に竣工しましたが、同年3月の東日本大震災発生を受けて避難者の受け入れを優先することになります。東京都は「国家公務員宿舍東雲住宅への受け入れについて」を発表し4月下旬から入居を開始します。受け入れスキームとして、財務省から無償使用許可を受け、避難者に無償で提供。入居期間は、「当面6か月」となっていました。受け入れ対象者は、①国から避難指示等が出された地域からの避難者、②東北地方大地震により居住継続が困難になった被災者で、多くの避難者がいる浪江町、富岡町、南相馬市の方を中心に約360戸提供しました（住宅整備局資料まとめ）。東雲住宅は多いときは1200名の避難者を抱える都内最大の避難者受け入れ施設となりました。しかし、政府は2015年6月「復興加速化指針」の改定の閣議決定を行い、それに伴い福島県は2017年3月で応急仮設住宅を打ち切ることを決定しました。復興庁は、それまでの間の「支援策」として民間賃貸住宅への家賃補助、公営住宅には特

別枠を設けての「優先入居」を打ち出しました。しかし、ほとんどの公営住宅では60歳未満の単身者や20歳以上の子を持つ世帯では入居資格がなく、また、民間賃貸住宅では引っ越し時には家賃の数倍の一時金が必要でした。避難者の多くが非正規雇用で経済的に厳しい状況も重なり、設定された期限が来ても「出るに出不れない」状況になっていました。

福島県は、2017年4月以降なおも新たな住まいが見つからない避難者に対して、「セーフティネット」契約（最長2年間、有償）による「継続入居」事業を行ないま



福島県庁前アピール（5月13日）ウネリウネラ提供

した。

ところが、2019年7月、福島県は国家公務員宿舎に残る避難者約30世帯に退去の勧告と使用料の2倍にあたる「損害金」の請求を毎月行なうようになりました。避難者は福島県に対し継続入居のための一時使用許可申請やこれまでの使用料の継続納入を求めましたが、福島県はこれを受け付けず、親族宅まで出向き退去に向け説得するよう求めるなどの人権侵害を行ないました。

2 裁判の状況について 〜2つのパターン

原発事故避難者における住宅追い出し裁判は、現在、2つパターンがあります。

「先行」の裁判（パターン1）は、福島県が上記セーフティネット契約において、本人が契約の意向を示しながらも結局は契約に至らなかったケースで、福島県の提供期間終了（2019年3月）による住宅明け渡しと使用料未納を理由とする損害賠償請求裁判です（原告：福島県、被告：避難者／福島地裁）。

もう一つ（パターン2）は、セーフティネット契約を結んでいる世帯で、提供期間終了による住宅明け渡しと終了期間以降の損害金（この場合契約上、2倍家賃相当額）を請求されているケースです。通常ならば、福島

県が提訴するところを、逆に、福島県の違法行為によって受けた精神的苦痛に対する損害賠償と住宅明け渡しと損害金の支払義務がないことの確認を求める訴訟を本年3月11日に起こしました（原告：避難者、被告：福島県／東京地裁）。

現在裁判が行なわれているのは（パターン1）で、福島県は2020年3月に提訴しましたが、1回目の裁判は昨年5月に始まり、被告とされる避難者が住んでいる東京地裁での裁判（移送）を求めましたが裁判所は認めませんでした。福島県で裁判に出廷するには費用と時間がかかり、避難者には大変厳しいのに、裁判所は通信でもできると裁判を受ける権利を制限していません。弁護士、支援者も毎回福島まで行かねばならず大変な負担です。裁判は、第7回まで進みましたが、福島地裁は早期結審の方針なので裁判としては徹底審理させることが最大の課題です。次回第8回裁判は、7月26日福島地裁で開かれます。パターン2の裁判は、第1回裁判が7月25日東京地裁で行なわれます。詳細は、文末の注をごらんください。

3 住宅追い出し裁判の争点、意義について

この裁判の主な争点は2つあります。一



福島キャラバン (5月15日/郡山駅前)

つは、福島県の住宅提供打ち切り決定の違法性の問題です。福島原発事故という未曾有の被害に対して災害救助法では対応しきれず、このような中で国際人権法に適合するように解釈された災害救助法令に反する福島県の打ち切りは違法であることを訴えています。また、福島県と国との契約は「避難者の住まいのため」という趣旨になっているのに、福島県と避難者とのセーフティネット契約が「避難者の追い出しのため」に転換されているという問題も重大です。

もう一つは、避難者の住まいを奪うことが重大な人権侵害であることを裁判所に認めさせることです。原告である福島県はこ

の問題に触れたがらず、裁判所も同調して裁判を進めようとしています。わたしたちは、国際人権法からのアプローチをしていくためにすでに提出している国際法の専門家の意見書について議論するよう求めています。折しも、国連人権理事会に任命された特別報告者(国内避難民の権利担当)であるヒメネス・ダマリーさんが本年9月26日から10月7日に来日し、区域外避難者の本格的調査が行なわれることが明らかになりました。

この裁判の意義は、原発事故避難者の住宅が事故の被害に見合う制度がない状況で発生し、原発事故子ども・被災者支援法が国会で全会一致により成立しているにもかかわらず、具体策がなく、政府や自治体はその努力を放棄している中では、司法による救済の考え方、規範を示すなどして解決の道を切り開いていくしか方法がありません。

4 今後に向けて、お願い

これまで取り組んできて効果があったことは、①裁判所への要請ハガキです。結審を急ぐ福島地裁の裁判官に対して一言意見を書く取り組みです。徹底審理を求めて、現在2回目に取り組んでいます。ぜひ、ご協力ください。②もう一つは、キャラバン

行動です。福島県内の街頭宣伝です(福島市、郡山市、南相馬市、県庁前)―県民の反応は決して悪くありません。県内で避難者の問題に関心をもってもらうことは重要で、この裁判を通じて知っていただき、理解と共感を広げることが裁判所を動かす力になると考えます。

今秋、国連人権報告官の来日も決まる中この裁判を国際人権法の見地から広げたいと思います。法廷内の闘いだけでなく、原発事故に共通する全国の市民の問題としてとらえて運動を盛り上げていきたいと思えます。

どうぞ、原発事故に対する被害について関心を持ち続け、関わっていただければありがたいと存じます。よろしくお願ひします。なお、住宅追い出し裁判を詳しくお知りになりたい方は、左記のサイトをご覧ください。

- ※1 原発避難者の住宅追い出しを許さない会
<https://masa2616.wixsite.com/website>
- ※2 原発事故避難者住まいの権利裁判を支援する会(現在、未開設につき※3で検索)
- ※3 ひだんれん/原発事故被害者団体連絡会
hidanren.blogspot.com

(こばやし・かずひろ/原発避難者の住宅追い出しを許さない会)

皇室情報の検証——〈象徴天皇教〉と憲法をめぐる問答⑤

皇宮警察の「クソ皇族!」「クソガキ!」発言

天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

——ウクライナ戦争下での7月12日・奈良市の路上で参院選の街頭演説中に、自民党のトップにのしかがっている安倍晋三元首相が、銃撃死。このシロッキングな事件は、「宗教が動機」とのみマスコミに発表され、選挙がすんでから、あの宗教右翼団体「統一教会」問題が、初めてクローズアップされてきてますね。この問題にはじめに触れてください。政治テロによる殺人が強く非難されるのは、あたりまえだけど。この不気味な事件、恐ろしい戦後自民党政治の暗部とつながっているでしょう。

7月14日に岸田首相が、1億円以上の費用で「国葬」なんていいだしても、マスコミの正面から批判的な論調は、ほとんどないでしょう。選挙直前の「偉大なる政治家安倍キャンペーン」一色の状況も、とっても気持ちが悪かったけど。どかが「偉大」だったのよ、殺されていいなんて思わないけど、あれだけの悪政治の張本人でしょう。

天野 もちろん殺されていい人なんて誰一人いないけど、この間のキャンペーンはグロテスクすぎる。大体、「国葬」なんてのは戦後廃止された制度、だって「権力政治家」国家の偉大さをたたえる国家主義政治の手口の政治セレモニーであったことは明白。戦後一度だけ、吉田茂の時に無理や

り「復活」させ、やった手口。岸田首相は「暴力に屈せず、民主主義を断固として守り抜く決意を示す」ための「国葬」だなんて言ってるけど、「国葬」自体が反民主主義的セレモニーの代表でしょうに。

——だって、森友・加計疑惑などでまったく説明責任をはたさないで、国会で118回も公然たるウソの答弁を続けた、国政を私物化して恥じることのなかった政治家でしょう。

天野 勝手に決めたアベノマスク400億円のみダ使い一つだって、忘れられない大问题。どのつら下げて賛美できるのか、自民党が「守ろう」という「民主主義」の反民主主義性は、あまりにも明らか。私は間接民主主義制度の議会制民主主義を「民主主義」の中心において考える事に賛成できないけど、安倍政治は自分たちの権力行使を正当化する根拠である議会制民主主義のルールをすら公然と踏みにしり続ける強権政治をながく実行し続けた。

そして、この政治的殺人をつくりだした「統一教会（原理研）」と安倍あるいは岸信介そして自民党との関係は、もつと歴史的に深く掘り下げて明らかにする作業が必要。

——そうでしょうね。私、「銃撃さる」の報を受けた時、社会党委員長だった浅沼稻次郎が日比谷公会堂で右翼に刺殺された時を思い出したもの。

天野 そういう人は私の周りには多かったですけど、僕は少し違ったんだ。

——へエ、どうだったの。

天野 浅沼と安倍を同列に考えるのは、あんまりにも浅沼さんに失礼だという思いがあったんだろうナ。僕が、すぐ思い浮かべたのは岸信介が60年安保の時代に、右翼的人物に「安保騒乱」をうみだした責任を問われ刺された時のこと。「右翼内ゲバ」をすぐ想起した。事態は、宗教右翼「原理」のマイノイド・コントロールによる献金で、家庭が破壊されてしまった元自衛官で武器使用の体験がある男の「原理」をバックアップし続けた政治家「岸・安倍」への強い恨みが動機らしいので、もつと複雑な関係ですけどね。

——でも、天野さんの直観は当たりネ。サスガ!

天野 そんなこと、ほめられても嬉しくないよ（笑）。ただ、安倍がねらわれる必然なんてまるでない、「原理」と安倍の関係についてはまったくの「逆恨み」というトーンで、マスコミは論じているけど、これは、政治操作のインチキ報道ですね。「関係」はまちがいに深くありますからね。孤軍奮闘という感じの『日刊ゲンダイ』（7月16

日」の「犯人」の動機について論じたものを引いておきます。「コロナ禍で海外との往来が制限される中、目にしたものが、教団のフロント組織『宇宙平和連合』（UPF）が昨年9月に主催したりモート集會に寄せられた安倍のビデオメッセージだった。『出席のみなさま、日本国・前内閣総理大臣の安倍晋三です』とにこやかに切り出した安倍は、『UPFと共に世界各地の紛争解決、とりわけ朝鮮半島の平和的統一に向けて努力されてきた韓鶴子総裁をはじめ、みなさま』に敬意を送っていた。／『安倍とつながりがある』と思つた。絶対に殺さなければならぬと確信した』ことかから標的を変更。動機は明確であり、論理性がある。にもかかわらず、犯人が統一教会と安倍との関係を誤解し、『逆恨み』したような報じ方が横行しているのはなぜなのか。大メディアが両者の異様な関係に目をつむる理由は何なのか。／統一教会問題に詳しいジャーナリストの鈴木エイト氏はこう言う／『UPFの一件だけを切り取り、〈政治家は頼まれればメッセージぐらい送る〉と解説する識者がいますが、ミスリードです。意図したものであれば問題のすり替えですし、安倍元首相や自民党と統一教会の構図を理解できないのであれば力量が疑われる。安倍元首相について言えば、教

団との関係は祖父の岸信介元首相、父親の安倍晋太郎元外相から続くものです。首相に返り咲いた第2次政権以降、開き直つたように関わりを隠すこともなくなつた。大臣、副大臣、政務官に統一教会の支援を受ける議員をどんどん登用し、警察を掌握する国家公安委員長に山谷えり子、小此木八郎、武田良太といった教団に近い議員を就けた。安倍元首相と親密な北村経夫参議院議員が初当選した13年選挙では統一教会に組織票を出すように依頼し、15年8月には教団の悲願だつた名称変更を文化庁に認証させた。首相動静には出ていませんが、16年6月には教団の日本会長と総会長夫人が官邸に招待されています。米大統領就任前のトランプとの会談を仲介したのは統一教会で、そのバーターとして参議員会館でフロント団体がイベントを開催し、閣僚5人を含む自民党議員63人が出席。代理出席を含めれば、その数は100人を優に上回りました』

——マインド・コントロールによる献金詐欺集団、右翼宗教カルトと自民党はスブズブという恐ろしい歴史がやはりあるわけですね。

天野 ついでに、7月18日の『日刊ゲンダイ』には「統一教会『関連議員』122人リスト入手、自民党議員は98人」という記事があります。

本日の事を歴史的に調べてきたジャーナリストや学者は少なくないはずだ。そうした人たちの過去のそして現在の仕事（発言）に注目していくべきでしょう。

それと、かつて「国家神道」（天皇教）は占領軍に「カルト」とネーミングされたいたことを想起すべきでしょうね。戦前からの保守権力者によつてつくられた自民党の根っこには「宗教右翼」（カルト）のイデオロギーが、生き続いています。象徴天皇として天皇制は延命しました。そして宮中三殿や皇室神道の「現人神」としての儀式も、皇室の（私事）というベールをかぶせて、まるごと延命しています。戦後も政教分離国家ではない。

こうしたこととの関連が意識されるべきでしょうね。

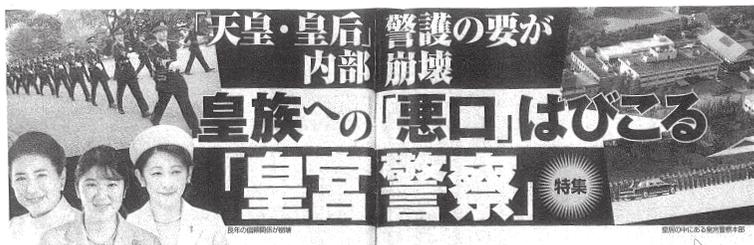
——この連載の本題の方につながってきましたから、そちらの話題に向かいます。デモ、自民党（安倍）と「原理」もこれから週刊誌中心の記事があふれかえるでしょう。皇室記事も終わりようがない。天野さん大変ね。ウクライナ戦争関連もあるし。

天野 同情するなら「ゼニ」いや「協力」してくれ（笑）。

——ハイ、ハイ。

天野 ハイは一回（笑）。

今回どうしてもふれておきたい話題は、



『週刊新潮』の皇宮警察の皇族への悪口が横行しているというキャンペーン記事。一回目が6月23日号の『「天皇・皇后」警護の要が内部崩壊 皇族への「悪口」はびこる「皇宮警察」』。

皇宮警察のトップ山口孝章についてのこういう証言から、それは始まる。

「山口が愛子内親王殿下のことを、クソガキと呼んでいることは、皇宮警察の内
部では有名な話です。私は、山口がそう悪

態をつくのを直接耳にしたこともありまし
た。以前、山口が赤坂護衛副所長を務めていた時のことです。当時、愛子内親王殿下は学習院初等科に通学されておりました。愛子内親王殿下は時間にアバウトなところがあり、40〜50分の遅刻もよくありました。その際、あまりに遅くて苛だったのか、山口は私の前で、このクソガキがつ！と言っていました。これに、その山口を崇拜している池田という

「幹部」も「クソガキ」と日常的に呼んでいる、という証言が続く。
この「クソガキ」呼ばわりの両人が皇宮警察の人事を好きなように行なっているというのだ。そして「幹部」らが悪態をつくのは、愛子についてだけではなく、三笠宮家の二人の娘については「税金泥棒、行かず後家」、常陸宮家の時には、「あの容姿で男漁りか」さらには、秋篠宮家についてはこちらだ。

「小室圭さんの問題が起こった後、眞子さまに対しては、男を一人しか知らねえとこうなっちゃうんだな」という悪口がよく聞かれました。紀子さまについては、車に乗れば般若の顔」などと、よく般若に例えられていました。こんな内容……。

「小室圭さんの問題が起こった後、眞子さまに対しては、男を一人しか知らねえとこうなっちゃうんだな」という悪口がよく聞かれました。紀子さまについては、車に乗れば般若の顔」などと、よく般若に例えられていました。こんな内容……。

ポートであるかのように読んで驚いた。デモ、それは読み間違い。まったく皇族を尊敬してない皇宮警察のトップたちへの、神聖なる皇室に「不敬ダゾ！」という非難のキャンペーンなの。次号（6月30日）の長いタイトルと説明の見出しだけ紹介するね。「No.2が『秋篠宮』に謝罪・皇族に悪口三昧・『皇宮警察』に隠蔽された『中国人皇居侵入事件』」▼スパイの可能性も！テロを防げない!! ▼やらせで『内閣人事局を欺き増員』『人件費詐取』疑惑▼幹部『紀子さま』を『二重人格』呼ばわり」。その次の7月7日号の記事は、こう。「警備も下半身も緩みっぱなし『ダブル不倫』『連鎖不倫』果ては『練炭心中』もある乱倫『皇宮警察』です。記事の結びはこうです。「こんな連中に、皇室の安全を託していいはずがない」。

天野 うん、でもね。子供を「さま」で呼ばせる絶対敬語文化への反発は、大人だつたら当然あるでしょう。なんで天皇・皇族は特別扱いの超特権の身分で、偉そうにガキまで自分たちをコキ使うのかという怒りはよく理解できる。そして、秋篠宮家のバツシングは『週刊新潮』の基本トーンからズレていない。だから私は最初は、この記事は秋篠宮家バツシング流に突出してきたある種の「クソガキ」と呼ばれるまでに「皇室」をストレートにバツシングしているレ

天野 うん、でもね。子供を「さま」で呼ばせる絶対敬語文化への反発は、大人だつたら当然あるでしょう。なんで天皇・皇族は特別扱いの超特権の身分で、偉そうにガキまで自分たちをコキ使うのかという怒りはよく理解できる。そして、秋篠宮家のバツシングは『週刊新潮』の基本トーンからズレていない。だから私は最初は、この記事は秋篠宮家バツシング流に突出してきたある種の「クソガキ」と呼ばれるまでに「皇室」をストレートにバツシングしているレ

天野 ウン。説明しにくいけど、この間の「マコ」騒動を軸にした、秋篠宮家バツシングにまで拡大した感のある女性週刊誌や「文春」「新潮」の週刊誌のバツシング記事は、もちろんそう明言することは許されな
いから、そんな事は書いていないけど、心

天野 ウン。説明しにくいけど、この間の「マコ」騒動を軸にした、秋篠宮家バツシングにまで拡大した感のある女性週刊誌や「文春」「新潮」の週刊誌のバツシング記事は、もちろんそう明言することは許されな
いから、そんな事は書いていないけど、心

天野 ウン。説明しにくいけど、この間の「マコ」騒動を軸にした、秋篠宮家バツシングにまで拡大した感のある女性週刊誌や「文春」「新潮」の週刊誌のバツシング記事は、もちろんそう明言することは許されな
いから、そんな事は書いていないけど、心

天野 ウン。説明しにくいけど、この間の「マコ」騒動を軸にした、秋篠宮家バツシングにまで拡大した感のある女性週刊誌や「文春」「新潮」の週刊誌のバツシング記事は、もちろんそう明言することは許されな
いから、そんな事は書いていないけど、心

情的には「クソガキ」「クソ皇族」というムードをつくり、そうした心情にそくして、いろんなエピソードを紹介していたと思うんですよ。だって、超特権的で神聖な存在であることを保障されているのに、「不自由」だなんてのはワガママだという非難、特権にみあう神聖な存在であるべきという非難でしょう。へあたりまえの「人間」のようにふるまうな〜というバツシング。――ええ、そういうわかれてみればそうね。

天野 天皇制を神聖化・絶対化する、天皇主義右翼メディアの心情と論理と、バツシング（特権非難）は裏表の関係でしょう。絶対的に矛盾する心情と論理が抱き合って成立しているのですよ。だから、私の、バツシング記事と読みちがいにはそれなりの根拠があるんですよ。皇宮警察の「クソガキ！」文化は右派メディアや女性週刊誌の皇室バツシング記事の心情的流れと合流して生まれてきていると思っても、不思議じゃないでしょう。

――そういえば、天野さん、「悠仁さん」の作文の「盗用」疑惑も『週刊新潮』だったわね。

天野 ウン。あれは「受験」での特権（特別扱い）への批判のラインで押し出された記事でした。2月24日号の「超難関『筑附高』受験ガチンコ勝負に方針転換!?『悠仁さま』入選作文に指摘された、悲しき『盗

用』疑惑」検証。「子どもノンフィクション文学賞」の佳作にえらばれた、次の次の天皇になる予定の子供の作品に「他の著作物からの剽窃」が発見された、という件です。その記事の中には、こういうコメントが紹介されてますね。

「作文に、剽窃」があったとの指摘ですが、お母さまの強烈なプレッシャーを受けて絶えず背伸びした生活を余儀なくされ理想像を押し付けられる中、思わず他人の表現をお借りしてしまったのだとすれば痛ましいと言うしかありません」。

「クソガキ！」ではなく「クソ」を強いられる子供への同情が基本トーンですがね。――結論的にはどういふことをいいたいの。

天野 天皇・皇族の宗教的神聖化（現人神）から大スターへの強烈な憧憬と同様の存在（スター天皇制）へ、という象徴（戦後）天皇制をマスコミじかけのスター天皇制へと転じたと論ずる政治学者松下圭一さんの「大衆天皇制」。

これの時代の終わりが、この間またよく論じられるようになってきているけど、私は「終わり」ではなくマスコミのバックアップで世俗の人気を集める大衆天皇制の、はじめからかかえこんでいた自己矛盾がさらに大きく露呈してきたと、考えるべきだと思っている。

――「皇室の人権と特権」というテーマも同じ問題、少しかかる。その点は次回以降もっとキチンと整理して話してもらおうとして、前回予告の毎日新聞記者だった江森敬治さんの『秋篠宮』（小学館）について、コメントして、しめてよ。読んできたから。

天野 ハイ。持続的にインタビュースし続けてきた人の記録だけど、秋篠宮は皇族である前に一個の（人間）として自分の意見を持った立派な人物という、まあオベンチャラ本で、知られてないエピソードの紹介などほとんどない本。アツ、鶴見良行さんの『アジアの歩きかた』や、会って話した鶴見の言葉に強く影響を受けたという話にはあらためて驚いた。

――鶴見さんて、あの『べ平連』の、でしょ。私も驚いた。

天野 このエピソードで、私は彼の本、以前の毎日新聞社で刊行された『秋篠宮さま』も読んでいることを思い出しました。そこにもそのエピソードはあったもの。

――それだけじゃなくて、批判的にであれ、そこに論ずべき問題はまったくくないの。

天野 ハイ、ハイ、あります。（大衆天皇制）、（皇族と人権）というテーマに即して次回以降に、ハイ。

――ハイは「回」（笑）。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）



非暴力と反軍の九条

(29)

古沢 宣慶

ペタンとド・ゴール

ペタン元帥は、第一次世界大戦でのフランスの英雄である。ドイツ軍の大攻勢に対し、ヴェルダン要塞を守り抜いたからである。しかし第二次世界大戦のフランス敗北では、ナチス・ドイツに協力するヴィシー政権を樹立し、国家の裏切り者となった。戦後、戦犯として終身刑に処せられた。

しかし、裏切り者ではないという見方もできるのである。ヴェルダン防衛戦の体験から、国家に身を捧げることの愚劣さを悟り、ナチス・ドイツの侵攻に対して降服の道を選んだのではない。愚劣な「愛国心」を捨て去ることによって、どれほど多くのフランス人の生命が救われたことか。ペタンは、愚劣な「愛国心」を捨てて多くの生命を救った、偉大な「平和主義者」ともいえる。たとえナチズム支配が「奴隷の平和」であり、ユダヤ人迫害にフランス国民が加担したとしても、愚劣な「愛国心」肯定に比べたら大したことはない、との信念があったのだらう、との「善意ある」推測も成り立つのではないか。

映画『カサブランカ』で、クロード・レインズ演ずる警察署長が、水を飲むようにして手にしたビンを投げ捨てるシーンがある。ラベルに「ヴィシー水」とあったからだ。ハンフリー・ボガート演じるリックと共に、対独レジスタンスに加わるであろうことを暗示して、映画は終わる。私自身は、ヴィシー水のビンを捨てる立場でありたい。

ド・ゴールは、対独レジスタンス闘争の英雄である。降服を拒否してイギリスに渡り、ロンドンに自由フランス政府を作り、本国の闘いを指導した。44〜46年共和国臨時政府の主席となった。ゼレンスキーはウクライナにとどまっているが、私には、ド・ゴールの「愛国」的闘いと重なって見える。戦争・殺し合いは望むところではないが、「奴隷の平和」は拒否したい。「戦わなければ無くなってしまふ」というウクライナの人たちの武装闘争を、一概に否定できない。

非武装抵抗による国防

「レジスタンス」という言葉で直ちに思いつくのは、ド・ゴールが指導したフランスの対ナチ抵抗運動である。それは、ド

イツ軍占領下で占領行政に対抗し、無力化することを主な目的とするものだった。そのような占領下での抵抗運動が、「非武装・非暴力」の手段・方法でも可能ではないか、むしろそちらの方がより効果的ではないか、というのが「非武装国民防衛」発想の基本である。

「国」という言葉にこだわる者たちのために、まずは宮田光雄『非武装国民抵抗の思想』の一節を引用しよう。

「今日、『国を守る』とは、国の精神的独立、つまり社会的伝統や政治文化の粹のなかで、国民の生活を形づくり、みずからの思い通りにそれを変える自由と権利を守ることを意味する。領土ではなく、理念と社会的生活様式こそ防衛目標となっているのである。国家の領土的統一性は、直接的に守られるのではなく、領土の上に存在する思想と制度を防衛することによって間接的に守られるともいえよう。」

ガンジーによれば、武装抵抗者たちは、武器を失えばもはや抵抗できない。しかし、非武装・非暴力の者は素手で闘うから、その抵抗は永続的である。しかも、武器にこだわらないから、多彩で柔軟な抵抗が可能となる。

ジョン・シャープ『武器なき民衆の抵抗』は、そのような手段・方法に関する古典で

ある。それには、三つの種類がある。

第一は非暴力的プロテストに関する方法で、その効果において象徴的であり、不同意の存在を人びとに気づかせるという働きをする。行進、ピケ、監視、つきまとい、集会、文献の印刷・配布、栄典の放棄、移住、ユーモラスないたずらなどである。

第二は非暴力的非協力に関する方法である。社会的非協力（例えば、社会的ボイコット）、経済的ボイコット（たとえば、消費者の行なうボイコット、販売者の行なうボイコット、賃貸料の納付拒否、および国際的な通商停止）、ストライキ（たとえば、ゼネスト、辞職スト、産業スト、スローダウン戦術および操業停止）、そして政治的非協力（たとえば、政府機関就職ボイコット、選挙のボイコット、行政に関する非協力、市民的不服従、および官憲に対する反抗）がある。

第三は非暴力的介入に関する方法で、敵に対する直接的な仕方での挑戦である。大胆と規律とが維持されさえすれば、比較的小数の人数で比較的大きな衝撃を与えることができる、とシャープは言う。坐りこみ、断食、逆スト、非暴力的侵入、並行する政府の樹立が含まれる。

トルストイと戦争・平和

私は朝日新聞しか読んでいないが、ウクライナ戦争に合わせて初めにトルストイに

触れたのは、佐伯啓思である。歴史を動かすのは人間の自由意思や理性ではなく、何らかの目に見えない作用である、という歴史哲学の部分を紹介し、「ロシア的なもの」へと論点を進めている。自分の行動が主観的には自由意思かも知れないけれど、本当にそうなのかどうかはわからない。全てが必然かつ宿命なのかも知れない。それでもなお、戦乱の時代を自由かつ主体的に生き抜く人々の姿を描いたのが『戦争と平和』である。しかし、佐伯は、すぐれた文学性には触れていない。

次が亀山郁夫で、「ドストエフスキーは、ロシアの天才的な思想家にして愛国者」というプーチンのメッセージの引用から始める。私には、ドストエフスキーの戦争肯定論をあいまいにする目的にしか思えない。『カラマゾフの兄弟』を持ち出すが、イワンやアリョーシャの名前は出てこない。このような戦争を許してしまっている「神」とは何か、という問いかけがあつてよさそうなものだが、それもなし。

トルストイは「暴力によって悪に抗せず」の主張者として取り上げられ、「非戦論を語る余地は消え去った」と結論される。ドストエフスキーの「好戦性」と対照の「非戦論」の無力を説いて、ドストエフスキーとトルストイの戦争観を相対化したただけ

ある。

次は『天声人語』で、まずトルストイの日露戦争反対に言及した上で、与謝野晶子の「君死に給うことなかれ」を引用する。その箇所は二つである。

「旅順の城はほろぶとも ほろびずとも 何ごとぞ」

「すめらみことは 戦ひに おほみづからは出でまされぬ」

木村毅『ドウホポール教徒の話』は、この詩は内田魯庵が書いたドウホポールの兵役拒否の行動とトルストイの非戦論の影響を受けた、としている。

「魯庵の論文が出たのは明治三十七年六月一日発行の『太陽』であり、平民新聞に訳文がのつたのは、同年の八月七日である。そして晶子の詩の出たのは同年九月一日発行の『明星』である。」

「すめらみことは戦いに

おおみずからは出でまされぬ

かたみに人の血を流し

獣の道に死ぬよとは

死ぬるを人のほまれとは

大みこころの深ければ

もとよりいかでおほされん」

「トルストイの言うところをみよ」と木村は言う。

「これが主なる責任者たる露国皇帝は、

たえず兵士を点閲して彼等に感謝し、賞与し、かつこれを奨励す。彼はまた勅旨を發して予備兵を召集す。……人の父人の良人を取りさり、一家よりその稼ぎ人をうばい去りて、以て屠殺を準備せしむ」といい「汝、心なき露国皇帝、……汝自らかの砲弾銃劍の下に立てよ。われらはもはや行くを欲せず」と兵士は要求すと代弁し、「露人も日本人も等しくこれ人間にして、既に真理の光に浴せるに、なお野獸の如く、いな野獸よりも一そう悪く、彼等はたがいに出来得るかぎり多くの生命を絶たせんとて、専心一意努力しつとあり」と糾弾している言葉を巧みに七五調の詩語に翻案したのではないか。

6月2日号には、『戦争と平和』の通俗文学的部分が紹介された。「背景に流れる思想は深遠だが、波乱万丈の娯楽作品としてのおもしろさに満ちている」のは、その通りである。主人公三人のうち「ナターシャ・生命力あふれる少女」はともかく、「ピエール・さまよえる大富豪」「アンドレイ・薄幸の軍人」というのは笑ってしまう。

私は、『戦争と平和』時点でのトルストイは、厭戦感情を全面に出しながらも祖国防衛戦争を肯定していたと解するので、モスクワ大学講師の佐藤雄亮の読みには賛同しない。他方で、河合塾世界史講師の坂本

新一による露土戦争を批判したトルストイへの言及は評価する。『アンナ・カレーニナ』でのそれは、戦争全般に対する批判であった。「非暴力と反戦・反軍」のトルストイに近づいていたのである。

ナターシャ・ロストフ

『戦争と平和』は、1805年のアウステルリッツの三帝会戦と12年のナポレオンのロシア侵攻という二つの戦争の合間に、ロシア的生命力そのものであるナターシャの魅力を十二分に語る「平和」を挿入する、という構成である。

1810年秋にロストフ一家は田舎に行く。そこでの狩猟の描写は圧巻だが省略する。

バラライカの音色と共に踊るナターシャは、「ロシア人」そのものが宿ったかのようである。本作品の白眉で、このシーンこそが『戦争と平和』のテーマの表明である。「ナターシャは肩に羽織っていたスカーフをかなぐりすてると、伯父さんの前に走りでて、両手を腰にあて、肩を動かして立ちどまった。

祖国をすてたフランス女の家庭教師にしつけられたこの伯爵令嬢が、自分の呼吸しているロシアの大気のなかから、いつどこで、どうしてこの精神を体内に呼吸し、と

うの昔にシヨール・ダンスに追いだされていて然るべきはずのこうしたしぐさを、どこから会得したのだろう？ しかし、その精神としぐさとは、習うことも真似ることもできない、まさしくロシア的なものであった」。

モスクワ退却の日、ロストフ家の庭は負傷者で溢れ返る。ナターシャは父と共に荷馬車を提供し、邸宅を開放する。その時「ナターシャは久しく味わわなかった、感激にもえる幸福な生気につつまれていた。」

ナターシャの無理な命令に、使用人たちは喜んで従った。そこには作為が全くなく、自然な気持ちから発せられたものだからである。歴史を動かすのは必然・宿命なのか、民衆の行動の集合なのか、といった「哲学」的な考察に関わりなく、ロシア的生命力の固まりのようなナターシャが動きまわる。歴史に関わるとか参加するとか作るとかいうのではなく、「歴史を生きる」のである。その意味でナターシャは、『戦争と平和』の思想の、最大の体現者なのである。

(ふるさわ・せんけい／日蓮宗・浄鏡寺住職)



事務局長だより

立憲野党と平和運動の危機

豪雨から猛暑へ、コロナウィルスの感染が急拡大と、この夏も日常生活に気を使う日々が続きます。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

今期の市民意見広告運動は、昨年度より新規賛同者が増え運動としてはよかった面もあるのですが、それは私たち平和運動を取り巻く内外の政治状況が厳しさを増していることに、賛同者の皆様も同じ危機感をお持ちだからではないでしょうか。

私は立憲野党と平和勢力、市民運動が「戦後最大の危機」に陥っているのではとさえ感じています。

参議院選挙は事前の予想通り自民党大勝、立憲野党の敗北、維新の躍進などの結果に終わ

読者の声

★松田妙子さんの計報に、合掌

東京都調布市 田中健雄

マンガ家松田妙子さんの計報はショックでした。政治・社会状況をあのほっこりした線で、ユーモアかつすくなく描いた四コマは見事でした。合掌。

★民主主義のために一層の発信を

神奈川県横浜市 中島利英

民主主義があちこちで破壊されていくのを目にするこの頃、一層ふんばっておかしい事を発

ました。それでも社民党が政党要件を確保し、沖縄選挙区では野党統一候補が辛勝できたことなど護憲、リベラル政党や様々な市民運動の窓口となり共に闘う議員らが少数ながら誕生、存在し、国政の場に最低限度の抵抗線を確認できたと思えます。

とはいえ、プーチンロシア軍によるウクライナ侵略に対する私たち日本の反戦、反軍拡の平和運動は落ち込んだままであり、戦争を止めることはできていません。

それどころか、安倍政権を引き継いだ岸田政権はロシアのウクライナ侵略をショックドクトリンとして便乗して、戦後日本国家の安保、外交政策を一気に大改悪しようとしています。防衛費の対GNP費2%目標という大軍拡予算の決定、敵基地攻撃を可能とする専守防衛からの転換、琉球弧の軍事化、経済安保法による市場経済をも規制する企業、産業統制と武器輸出促進、核

★共感した特集「ウクライナ戦争を考える」

千葉県船橋市 林 正廣

191号の『人生の坂道』鈴木さんに「なるほど」の僕は75歳。「どうでもいいや」が強まっている。だから『市民の意見』も断ろうと・・・が、しかし、『ウクライナ・ロシア関連』の特集はイタク共感でき、読み続けようと思っ

★大きくしよう、憲法を守る力を

埼玉県所沢市 伊藤法子

日本を戦争する国にさせてはいけない。

共有という虚妄論の出現。仕上げは改憲です。

私たちは「武力で平和は創れない」「憲法9条実現」を掲げてささやかな活動を続けてきましたが、プーチンがウクライナで行なっている住民虐殺、性暴力、街の破壊などを連日目の当たりにして、連帯してできることは何なのか、自分ほどの立場に立つのか、どうやって身を守るのか、どのような抵抗が可能なのか、我が身に降りかかったこととして迫られています（それは被害者の側として想定されるものですが、日本国家の一員として考えたらずでに沖縄に米国基地を押しつけ、琉球弧の住民に自衛隊の配備を押しつけている加害者の側に立っていることでもある）。北朝鮮や、中国という大国が攻撃してくるかもしれないので「抑止力」としての軍事力増強、自衛隊強化は当然必要ではないのかという与党の大軍拡、改憲攻撃に対してどこから抵抗線を築いていくのが喫緊の課題として問われています。

安倍が行なってきた悪政と「国葬」に違和感、怒りを持つさまざまな人が集まり「安倍前首相の国葬反対！」のアクションが盛り上がることをきっかけに、立憲野党が奮起し、日本の反戦・平和運動の分断から連帯へのさざしが見えてきたらと思えます。

事務局でも、コロナ禍での密を避けるため意見広告運動の作業と別の日にズーム会議をするなどしてきましたが、たまには顔を合わせて少しづつ勉強会や集会に向けての話し合いを始めています。アイデアやご意見がありましたらどうぞお寄せください。

吉田和雄

(よしだ・かずお/本会事務局)

憲法を守る力をなんとか大きくしたい。

★憲法9条を1条へ

京都府京都市 高橋純一
9条を1条へ！ 戦争絶対反対!! 平和を求めます。
反省のない天皇は削除を。

★憲法「前文」と「9条」の暗唱を

栃木県栃木市 田上 中
「日本国憲法」の「前文」は、この国の負の歴史を忘れず子孫に伝えるため先人が心血を注いで記した珠玉の文章です。私は、自費で「日本国憲法」の小冊子を印刷し配布して、「憲法前文の会」とちぎぎを昨年11月3日に立ち上げて「前文」と「9条」を暗唱する活動を展開しています。

★真実でわかりやすい言論を

北海道江別市 成田 強
ウソでもわかりやすい維新の会らの言論を超える、真実でわかりやすい言論を。

★いのちそのものの平和憲法

東京都足立区 小山善生
コロナ禍とプーチン禍の戦争で「日本の平和憲法が命の重さそのものである」と知る。「過ちは繰り返しませぬから」。

★気持ちがあすつきり、海老坂さんの論文

茨城県常陸太田市 古神篤子
海老坂武さんの「ウクライナの戦争に思うこと」を読んでモヤモヤしていた気持ちがあすつきりしました。

★戦争のプロパガンダが溢れている

愛知県刈谷市 坂田伸市
戦争では戦闘と同時に双方のプロパガンダが宣伝されている。日本で報道される情報はアメリカ側のものである。ウクライナ侵攻に関する情報の真偽はわたくしにはわからない。戦時中は軍部の大本営発表というウソがあった。今は、戦争に限らず権力者によるプロパガンダが社会に溢れている。
戦争は反対。ロシアが悪いと言えば解決するわけではない。

★原発事故の責任逃れの免罪符はヒロヒトの戦争責任回避だ

東京都世田谷区 飯田 榎行
ウクライナ戦争と皇室というタイトルであればマコ騒ぎより、ウクライナ側から投げかけられた「ヒトラー、ムッソリーニ、ヒロヒト」の第2次世界大戦下のナチズムの戦争犯罪に全く触れられていないのはいかがか？
ヒロヒトの戦争犯罪は代替わりしても天皇家にとつては消えることのない負のイサンだ。ヒロヒトが戦争責任をとらなかつたことが、3・11の原発事故の責任を誰もとらないことに免罪符を与えていると思う。

★「性暴力も核兵器も軍隊もない世界」、「暴力のない世界」の実現を

神奈川県川崎市 関口 実
「暴力のない世界」を実現したい。第一に、「性暴力のない世界」を実現したい。そのために何をすべきか。「性暴力に反対するインターナショナル」のような「非暴力の国際組織」をつ

くるべきだ。「戦時の性暴力」とも「平時の性暴力」とも闘おう。第二に、「核兵器のない世界」を実現したい。そのためには何をすべきか。核兵器や「核保有国との軍事同盟」に反対する政府を各国で樹立する「反核インターナショナル」のような組織をつくるべきだ。「非暴力の国際組織」を作るべきだ。世界中で「反核革命」をおこすべきだ。私はそう考える。第三に、「戦争のない世界」を実現したい。そのためには何をすべきか。「非武装の政府」を各国で樹立する「反軍インターナショナル」のような組織を作るべきだ。「非暴力の国際組織」を作るべきだ。世界中で「反軍革命」をおこすべきだ。私はそう考える。政府やマスコミが口にする反戦・反核・反性暴力はデタラメだ。本気とは思えない。お願いでは何も実現することは出来ない。生きているうちに「性暴力も核兵器も軍隊もない世界」「暴力のない世界」を実現しよう。世界の民主的共産主義者と革命的民主主義者は「反暴力の国際統一戦線」を組んでたたかおう。

▼表紙絵の作者▲

小山雄章
(こやま・かつあき)

兵庫県神戸市出身。神戸第一中学校(現・神戸高校)卒。
ミンダナオ島にて戦死。詳細不明。

編集後記

★「原理研究会」のお友達・安倍晋三元首相の「国葬」問題の浮上にはウンザリしていたら、あの、「放射能はコントロールされている」という、その安倍の大ボラで招致され、実施されてしまった東京五輪を、巨額のカネで演出した「電通」へ受託取賄容疑でガサ。その電通が、どうやら安倍「国葬」というイベントを演出するようだ。

「国葬」てのは、腐敗して死亡した戦後日本国ナルものの、本当の葬儀を意味しているのではないのか？ (天野恵二)

★本誌前号(191号、6月1日)で「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する」を寄稿して下さったチエルノブイリ原発救援中部の原富雄さんから編集部に「皆様からの善意の募金が2060万円集まり、ウクライナからお礼が寄せられました。」とのメールが届きました。第2弾の救援も企画しているそうです。

ありがとうございます。(西田和子)

★さよなら、岩波ホール！ 7月29日で岩波ホールが閉館になった。最後の作品はブルース・チャトウインのドキュメンタリー「歩いて見た世界」。ノマド(放浪)に憧れ

ていても、私が出来たのはせいぜい他国の土地を散歩するぐらいのこと。岩波ホールで上映された映画はギリシャ、イラン、中国など商業劇場では上映されない作品ばかり。行ったことのない国のまったく違う文化に浸る時間は贅沢だ。文化の灯がまた一つ消えて寂しくなった。(細井明美)

★意見広告掲載日以降、事務局あてに来た意見・質問等への返事にやっと着手。

内容は「中国が、北朝鮮が、ロシアが攻めてきたらどうする」が殆ど。2006年に読売新聞初掲載時も意見はだいたい似たりよつたりのものであったが、それでも10項目くらいはあった。情報があふれる時代になったのに、一人に届く情報の幅が狭くなり、思考が単純化しているのではない

か。一人ひとりの意見に合わせた返事をかけないのがつまらない。(北原博子)

★私が編集を担当するとなぜか増ページの大幅振る舞いになります。今回もまたしか。筆者の、編集委員の、「熱」に煽られたか？

ロシアのウクライナへの侵略戦争は「自衛隊容認」へと、一部の「反改憲」の立場の人たちを引きずり込む面が出てきています。また、前号の海老坂武さんの文とそれを批判した今号の杉原浩司さんの文、会員のみなさんはどのようにお読みになるでしょうか。ひとりひとりの「私は」という視点から、自身の矜持から、考えていただくように思います。(有馬保彦)

市民の意見30の会・東京 2022年5月～6月 会計報告

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	205,000	印刷費*3	537,600
協力会費	75,000	発送費*4	198,894
敬老会費	400,000	編集経費*5	62,782
グリーン会費	7,000	旅費交通費*6	173,514
(会費小計)	687,000	家賃	244,446
カンパ	167,020	通信光熱費	35,574
事務所費分担*1	200,000	事務経費	6,278
雑収入*2	16,000	銀行手数料*7	6,985
受取利息	0	諸会費	0
		租税公課	0
収入計	1,070,020	支出計	1,266,073
		収支差額	▲ 196,053
前期繰越	13,052,400	当期残高	12,856,347

貸借対照表(2022年6月30日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	59,049	預り金*8	635,500
預貯金	15,156,333	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	12,856,347
合計	15,695,382	合計	15,695,382

(*1)意見広告運動事務経費分担金。(*)2)グッズ・冊子販売。(*)3)会報(意見広告賛同者報告用の191号見本誌増刷を含む)、封筒、振替用紙、チラシ等印刷。(*)4)会報ほかDM便等。(*)5)執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(*)6)事務所通所費ほか。(*)7)郵便振込通知書発行料含。(*)8)意見広告運動賛同金預かり分。

※会費購読期限は、お届けする封筒の宛名シール下部に記載されています。毎号のニュースに振替用紙を一律に同封しておりますが、これは納入請求ではありません。グッズ購入など任意の送金の際にお使いいただくためのものです。

編集委員
阿部めぐみ
天野恵一
有馬保彦
(本号担当)
北原博子
西田和子
細井明美
(次号担当)
吉田和雄

市民の意見30の会・東京
2022年1月～2月会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	145,000	印刷費*3	252,543
協力会費	85,000	発送費*4	200,310
敬老会費	288,000	編集経費*5	19,132
グリーン会費	6,000	旅費交通費*6	176,300
(会費小計)	524,000	家賃	244,446
カンパ	146,500	通信光熱費	36,948
事務所費分担*1	200,000	事務経費	14,596
雑収入*2	6,000	銀行手数料*7	6,237
受取利息	5	諸会費	3,000
		租税公課	0
収入計	876,505	支出計	953,512
		収支差額	▲ 77,007
前期繰越	13,327,989	当期残高	13,250,982

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	136,440	預り金*8	217,000
預貯金	14,802,594	FIY基金	2,203,535
仮払金	252,483	正味財産	13,250,982
敷金	480,000		
合計	15,671,517	合計	15,671,517

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(*2)グッズ販売。(*3)会報189号。(*4)会報ほかDM便等。(*5)執筆謝礼図書カード、通信交通費ほか。(*6)事務所通所費ほか。(*7)郵便振込通知書発行料含。(*8)意見広告運動賛同金預かり分。

189号 お詫びと訂正
左記の通り、訂正し、お詫び申し上げます。

■ 2ページ 上段 17行目
(誤) 当時の民進党や社会党
(正) 当時の民進党や社民党

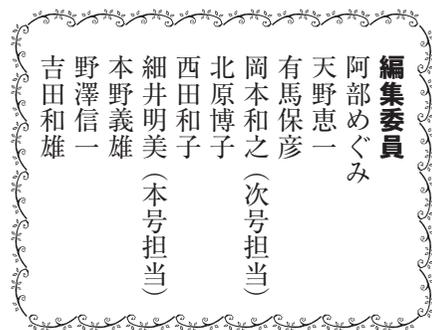
■ 2ページ 中段 8行目
(誤) 森ゆうこさんが2276票差
(正) 森ゆうこさんが2279票差

■ 6ページ 下段 5行目
(誤) 埋没してしまいます。
(正) 埋没してしまいます。

有馬保彦 (ありま・やすひこ / 本誌編集委員)

編集委員

岡部めぐみ、天野恵一、有馬保彦、岡本和之、北原博子、西田和子、細井明美 (本号担当)、本野義雄、吉田和雄



会員の寄贈本紹介

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

細井明美（ほそい・あけみ／本誌編集委員）

渡辺照子（わたなべ・てるこ／元派遣労働者・
女性労働問題研究会運営委員）

関谷滋（せきや・しげる／ベ平連・脱走兵支援
活動に参加）

本田京子（ほんだ・きょうこ／本会事務局）

宮崎俊郎（みやざき・としお／「2020オリ
ンピック災害」おことわり連絡会）

阿部めぐみ（あべ・めぐみ／本誌編集委員）

有馬保彦（ありま・やすひこ／本誌編集委員）

有馬保彦（ありま・やすひこ／本誌編集委員）

宮崎俊郎

（みやざき・としお／オリンピック災害
おことわり連絡会）

細井明美（ほそい・あけみ／本誌編集委員）

高橋武智（たかはし・たけとも／本誌編集委員）